

## 本日の会議に付した事件

平成26年第1回山元町議会定例会（第2日目）

平成26年3月4日（火）午前10時

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

午前10時00分 開 議

議 長（阿部 均君）ただいまから、平成26年第1回山元町議会定例会第2日目の会議を開きます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（阿部 均君）日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定によって、7番齋藤慶治君、9番岩佐 豊君を指名します。

---

議 長（阿部 均君）これから議長諸報告を行います。

一般質問通告書の受理。佐藤智之君ほか7人の議員から一般質問の通告を受理したので、その一覧表を配布しております。

これで議長諸報告を終わります。

---

議 長（阿部 均君）日程第2. 一般質問を行います。

一般質問の発言時間は、山元町議会先例95番により質問時間は40分以内とし、同先例97番により通告順に発言を許します。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質問は論点を整理して、答弁は簡明にされますようお願いいたします。

---

議 長（阿部 均君）8番佐藤智之君の質問を許します。佐藤智之君、登壇願います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。改めまして、おはようございます。8番佐藤智之です。私は、平成26年第1回議会定例会におきまして、次の3件について町長に一般質問をいたします。

その1件目は、震災復興対策等の促進についてであります。あの東日本大震災発生から間もなく満3年を迎えようとしています。この間、当町においても未曾有の大震災の中を、そして手さぐりで被災者の皆様を初め多くの町民の皆さんはもちろんのこと、全国の関係機関の皆様の絶大なる御支援によりまして、復旧から復興へとここまで再生、復興が進んできたこと、改めて町民の皆さん、そして関係機関の皆さん、そして全国の皆様に深く感謝を申し上げるものでございます。

さて、(1)の避難路の整備の促進を国へ申請していますが、まだ3路線しか認められ

ておりません。今後も、いざ災害の際に安全にスピーディーに避難ができるよう、その避難路の確保のため、今後もさらに国へその要望を強く働きかけるべきであります。

(2) としまして、J R常磐線の移設に伴う牛橋地内の通称第3踏み切りの存続を求める要望が非常に強いことを鑑み、この踏み切りは昔から浜通りからの車の往来、通行量が多く、また日常生活の利便性から多くの住民が長い間利用してきたところであり、地域住民からの強い要望に応えるために、早急にJ R当局に対しその踏み切りの存続を申し入れすべきとの立場から、町長の強い英断を伺うものであります。

(3) に、国土交通省では仙台湾南部海岸において海岸堤防の復旧を進めており、これには宮脇 昭横浜国立大学名誉教授が提唱する「いのちを守る森の防潮堤」の考え方を取り入れ、海岸堤防の陸側に盛り土をし、その盛り土部に植樹をし、森で防潮堤をつくるという緑の防潮堤の整備を進めております。既に岩沼市や福島県相馬方面でも採用し、植樹が進められております。本町でもぜひ採用すべく検討してはどうか、町長の所見を伺うものであります。

2点目は、地域防災力の強化についてであります。

近年、局地的な豪雨や台風、地震、竜巻などの自然災害が頻発し、地域防災力の強化が喫緊の課題となる中、消防団の重要性が改めて注目されています。しかし、その実態は厳しく、全国的に団員数の減少が顕著になってはいますが、その背景には高齢化に加えてサラリーマンが多くなり緊急時に現場に駆けつけにくい事情も要因とされております。こうした時代を受け、国では昨年12月、消防団を支援する「地域防災力充実強化法」、いわゆる消防団支援法が成立、施行されました。これらを踏まえ、本町での消防団員の処遇改善や装備品、訓練の充実、団員の減少に歯どめをかけるための取り組み等について伺うものであります。

3件目は、消費税アップに伴う給付金の支給準備を万全にについてであります。4月からの消費税アップに伴う負担軽減策として支給されます低所得者向けの臨時福祉給付金や子育て世帯向けの臨時特例給付金の手続への広報体制、また申請方法などの確認を進め、できるだけ早く対象者に給付金が届くよう作業を急ぐ必要があるが、これらの取り組みについて伺うものであります。

以上、第1回の質問といたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。おはようございます。佐藤智之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、震災復興対策等の促進についての1点目、避難路の整備の促進を国へ申請しているが、まだ3路線の採択であり、今後さらに国へ要望すべきとのご質問についてですが、震災復興計画では、2本の県道を含む10本の道路を避難路として位置づけ、これまでに復興庁から新市街地の新山下駅周辺地区に接する県道山下停車場線、町道浅生原笠野線にあわせ、磯浜漁港から高台までの町道上平磯線について、復興交付金による整備が認められております。先日行われた復興交付金の第8回申請においては、平常時における歩行者の安全な往来や災害時の安全な徒歩避難のために、国に対して町道山下花釜線の歩道設置の申請を行ったところであり、あわせて、県道坂元停車場線の歩道設置について宮城県から復興庁に適応事業の相談をしており、実施に向けた検討をいただいているところであります。

また、町負担が震災復興特別交付税で措置される社会資本整備総合交付金事業の復興枠が平成26年度から町道も対象となりましたことから、復興交付金の申請と並行して申請しております。具体的には、宮城病院の南側の交差点から新県道相馬亘理線まで接続し、戸花山を越えて新浜地区のイチゴ団地を経由する町道新浜諏訪原線について申請を行っております。

また、清掃センター前を通る町道高瀬笠野線は、現況の道路幅員ベースではありますが、鉄道による道路分断解消のためアンダーパスを設置して、東西方向の通行が確保されるよう申請を行っております。

さらに、中浜小学校から国道6号につながる町道町中浜線の整備につきましても、鉄道交差点において道路切り回しによる高架下を通行できるよう申請しております。

したがいまして、震災復興計画での10本の避難路のうち、大小はありますが、8本について何らかの整備を申請しているところでございます。

復興交付金による道路整備については、復興庁と調整を要する事項が多岐にわたり、沿岸部の土地利用や避難人数、避難方法などに対して一貫した説明が求められますので、今後も庁内関係課・室との連携を密にし、社会資本整備総合交付金事業の復興枠も視野に入れ、一層の整備が行えるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、2点目、JR常磐線の第3踏み切りの存続を求める要望について早急にJR当局へ申し入れすべきについてですが、JR常磐線の新しい路線と道路の交差については、これまで住民説明会を開催して住民意見を聞きながら、現状の通行機能が損なわれないように側道などを介して通行できるような方策を検討するとともに、住民の安全性を確保する観点からJRとの協議を重ね、踏み切りの位置の設置は5カ所に集約してまいりました。今回要望されている踏み切りにつきましても、JR常磐線の移設に伴い町道花釜牛橋線が分断されることにより浜吉田駅方面への利便性が損なわれることや、震災後鉄道の東側については住民が戻ってきている状況変化を踏まえ、地域コミュニティーの分断が懸念されることなどにより、牛橋地区の皆様から踏み切り存続の要望が出されたものであります。

踏み切りの設置につきましても、安全性を考慮すると極力少なくすることが基本となりますが、住民の居住状況を十分に勘案しながら方向性を定めていくべきものと考えており、東日本旅客鉄道（株）とは牛橋地区の皆様との要望に沿った形で協議を進めております。

次に、3点目、緑の防潮堤の整備を町でも取り入れてはどうかについてお答えします。

緑の防潮堤につきましても、国土交通省において現在復旧が進んでおります海岸堤防の陸側に盛り土をし植樹をすることで防災機能を高めるとともに自然環境や景観にも配慮するもので、既に岩沼市の一部で試験的に整備が行われております。町といたしましても、実施主体である国土交通省に対し要望を行ってまいりましたが、去る1月に来町された東北地方整備局長から平成26年度より緑の防潮堤の整備を制度化するとの話をいただいたところでございます。

今後は東北地方整備局から事業の詳細について改めて説明を受ける予定となっておりますが、特に花釜、笠野などに現地再建されている方々のことを考慮しながら、整備に向けての協議及び調整を進め、実現化に鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、大綱第2、地域防災力の強化についてですが、平成7年の阪神・淡路大震災や

平成23年の東日本大震災、さらには局地的な豪雨や豪雪、台風等による被害が各地で頻発し、住民の生命、身体及び財産を災害から守る地域防災力の重要性が増大しております。一方で、少子高齢化の進展や被用者の増加など社会情勢の変化により地域における防災活動の担い手である消防団員の確保が全国的に大きな問題となっていることから、こうしたことを背景に昨年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が施行されたところであります。

本町においても、消防団員の現状は、条例定員400名に対し震災前は373名であったものが現在では328名まで減少しており、消防団員の確保等による防災力の維持が大きな課題であると認識しているところであります。

このような現状を踏まえ、消防団員の処遇改善については、団員報酬の見直しに加え、新たに費用弁償として火災や災害時等の出勤手当を支給するよう今議会において関連する条例改正を提案しているところであります。

また、消防団の装備品の充実については、平成25年度の災害復旧事業を活用し、浜通りの被災した小型動力ポンプ付積載車の整備を行うとともに、平成26年度には水防活動時の救命胴衣の装備充実を図るなど、災害時の機動力の確保を図ることとしております。

さらに、団員の訓練の充実については、年間を通じた初任消防団員の訓練や、水防訓練、機械担当員技術講習会などの特定の訓練を引き続き実施するとともに、春、秋の消防演習時における団員の規律訓練やポンプ操法訓練等を通して、団員の士気の高揚や技術の向上等を図ってまいりたいと考えております。

最後に、団員減少に歯どめをかける取り組みであります。震災後の団員数の推移を見ると、毎年25名前後の団員の方が退団しておりますが、新たな入団者数は15名前後であり、退団者数を新入団員数を上回る状況にあります。このため、消防団員の処遇改善等を通じて団員の方々からご理解をいただくとともに消防団の幹部の方々や行政区長等とより一層の連携を図りながら新たな団員の確保を図り、団員減少に歯どめをかけてまいりたいと考えております。

次に、大綱第3、消費税アップに伴う給付金の支給準備を万全にについてですが、国は平成26年4月からの消費税引き上げに伴う低所得者及び子育て世帯に与える影響を緩和するため、暫定的及び臨時的な措置として臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金を支給することとしております。臨時福祉給付金の支給額については、所得の少ない家計ほど生活に必要な食料品の消費支出の割合が高いことを踏まえ、住民税が非課税になっている方お1人につき1万円が支給され、さらに高齢基礎年金受給者等には5,000円が加算されることとなっております。一方の子育て世帯臨時特例給付金は、子育て世帯への影響を緩和し消費の下支えをする観点から、児童手当支給対象児童を基本として、児童1人につき1万円が支給されるものであります。

先月、県主催による市町村担当者説明会が開催され、現時点では制度の広報周知は26年度の早い時期に行えるものと考えておりますが、給付に当たっては住民基本台帳の情報、税情報、年金の支給情報の把握が必要になりますので、これらを踏まえた給付システムの構築や具体の支給方法など、申請から給付に至る仕組みづくりを現在検討しているところであり、対象者の皆様には7月ごろを目途に、できる限り早期に支給できるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。それでは、再質問をいたします。

1件目の（1）でございますけれども、避難路の整備の中で、10本のうち8本まで整備が行えるよう申請をしているという回答でございました。前にいただいた資料を見ますと、残念ながら大平牛橋線、鷺足花釜線、この2線がなぜかまだその名前に載っていないと非常に残念な思いがいたしますけれども、ご存じのように、この2路線については人口も密集しており、また近い将来、多くの住民が戻ってくる、そういう可能性を秘めた場所であります。そこで、大平牛橋線、鷺足花釜線、通ってご存じのように、大平牛橋線は歩道がございません。そういうことで、ぜひ制度を使って歩道の設置をぜひ進めてもらいたいものだと強く要望するものであります。同じく、鷺足花釜線についても、通称、言葉は悪いですが、瓢箪道路と言われております。たしか二、三カ所、歩道のない箇所があって、今大型自動車がすれ違いできない。どちらかが待機をして待っている。これも渋滞の一因になっておりますけれども。こういう状況を鑑みて、ぜひこの2路線についても国へ強く要望すべきであると思っておりますけれども、改めて町長の所見を伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。2本の路線について、避難路の整備に向けてさらなる努力をということでございますが、2本のまだ手つかずの路線の概要をちょっと私のほうから申し上げまして、担当室長のほうから補足をさせていただければというふうに思います。

まず、町道大平牛橋線でございますけれども、今のお話は基本的に歩道をという部分でございますけれども、全体のお話をさせていただきますと、ここの路線につきましては鉄道と町道が立体交差が基本になるというふうな路線でございます。この前、新しいJR線とそれから旧JR敷地の計画町道、両方の立体交差が必要になる。要するに、旧JR線、新しい路線、この部分を上を立体交差をするような、そういう形での考え方になってくるというふうなことでございますけれども、大きな形で立体交差になりますと、浜側の、東側のスロープといいますか着地点がもとの牛橋区民会館ぐらいの位置までになってしまうということになります。そういうことで、現地再建されている方々も結構いらっしゃるわけでございますけれども、浜側に戻ってから一旦路線に合流することになるということになりますと、不便になるということと避難時にも大きく迂回を強いられるというふうな、そういう前後関係が出てくるというふうなことでございます。この辺を基本的にご理解いただく中で、必要な今後の整備に向けた対応をしていかなければならないのかなというふうに考えてございます。

それから、2本目の鷺足花釜線の関係でございますが、復興庁のほうから、先ほども若干お答えいたしましたように、他の市町ですね、他の自治体の道路整備の水準、あるいは道路が避難だけでなく平常時の利用の要素が大きいということから、復興交付金事業として町が対応しようとしている10本の全部の道路整備は非常に難しいというようなことも言われているわけでございますけれども、道路機能の確保としてやはり最小限の整備水準も指導されているというところもあるわけでございます。

このような中で町といたしましては、先ほどもお話ししましたように、社総交の復興枠も活用しながら、10本中8本について何らかの手をかけようとしている現状でございます。なかなかこの2つの路線について立体交差事業での採択というのは非常に困難だというふうな状況があるとまずご理解をいただきたいと思っております。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。それでは、多少、私のほうから補足をさせていただきたいと思います。

まず、1番目、大平牛橋線、こちらのほうの歩道の設置という形のご要望をいただいたところであります。ただいま町長のほうから説明がありましたように、ここについては立体交差として道路を整備するのは非常に難しいという状況がございます。その中で歩道をつけるという事業だけをしていくというのはなかなか採択要件上、そのまま受けていただける状況ではないという部分がございます。

それから、2番目の鷺足花釜線、こちら国体道路の部分なんですけど、一定程度の歩道整備もされておりまして、一部区間で狭いところがあるという部分であります。ここもおおむね歩道がついてきておりますので、その一部の狭い部分を改良していけば路線としてかなり通りやすい、いい道路になるというふうに認識しております。

これら、復興交付金、それから社会資本総合交付金の復興枠、こちらのほうはいろいろ採択要件も厳しい状況がございますので、これから努力はしてまいろうとは思っておりますが、もしそれでもとれないような場合、採択を受けられないような場合、社会資本総合交付金の通常枠という形になりますが、町での負担の発生もするという事業になりますが、その部分も活用しながら、道路の整備については必要な部分、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。2路線について、今質問させていただきましたけれども、鷺足花釜線については、ぜひ実現に向けて、制度を何とか活用して実現をしていただきたい。

それで、問題は、大平牛橋線、これはかなり厳しい状況であるとの回答でありますけれども、この歩道設置については今出た問題ではなく、かねがね議会等でも実現への質問あるいは要望をしているところであります。もし復興関係で無理であるならば年次計画で、町の財政をもって、順次歩道の設置を進めていくべきだと思いますけれども、その辺、町長、改めて伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。町道大平牛橋線、これは町内の東西を結ぶ重要な路線の一つでございまして。現地にお戻りになった方、あるいは今後予定されている東部での農地整備事業による土地利用の展開というようなことも踏まえまして、ご指摘のような形での整備を町としてもしっかりと計画を立てながら進めてまいりたいと思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。次に、2件目でございますけれども、JRの踏み切りの件。町長のほうからは、JRとの協議を重ね、踏み切りの位置の設置は5カ所に集約してきたと。これは固定なんですか。あるいは、まだ流動的だと、そういう側面で、何とかもう一カ所ふやしてもらえる、そういう側面があろうかと思っておりますけれども、その辺、もう一度確認をしたいと思っております。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。踏み切りの考え方につきましては、先ほどお答えいたしましたように、やはり安全な往来ということを考えますと、できるだけ踏み切りを少なくすることが国あるいはJRの共通した考え方でございます。震災前は町内で20カ所ほど踏み切りがあったわけですが、これは今回の常磐線の内陸移設に伴いまして協議を進める中で、踏み切りの設置の箇所は5カ所に集約をしながら、極力安全な通行の確保というようなことで来たところでございます。できれば少ないほうがよろしいのかなど、こういうふうに思うわけですが、先ほどもお答えしましたように、事情の変更といいますか、地区の皆様方が戻ってきているというような状況変

更を踏まえましては、これまでのJRとの約束事ということも尊重しつつ、できるだけ要望に沿った形での対応、どういうふうな形でできるのか、精いっぱい努力させていただきたい、こういうふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。住民の安全性の確保も当然でございます。加えて、住民の利便性、これも大事なのではないかと。そういうことで、5カ所プラスワンで、ぜひともその実現に尽力していただきたい。最後のほうに東日本旅客鉄道とは牛橋地区の皆さんの要望に沿った形で協議を進めておりますと、こういう回答でありましたけれども、実現へ向けての協議であってほしいと、これを強く望むものでございますけれども、その辺、町長の不退転の決意を伺うものであります。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。述べましたように、地域の方々の思い、あるいは地域の方々の利便性の確保という観点を大事にしながら、この問題にしっかりと取り組んでいくということでご理解を賜りたいと存じます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。先ほど言いましたように、必ず5カ所プラスワンで、必ず実現するんだと、そのかたい決意をもう一度お聞かせいただきたい。

議長（阿部均君）もう一度ということでございますので、町長齋藤俊夫君。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほど来からお話ししているとおりでございますので、皆さん、りんごラジオも含めましてお聞きになっているわけでございますので、私としても、今議員のお話を踏まえ、これまでの地区の皆さんとの話し合いも含めて、実現に向けて最善を尽くしてまいりたいと、こういうふうに思います。

8番（佐藤智之君）はい、議長。次に、(3)の緑の防潮堤の整備の点でございます。先ほど町長の答弁の中に非常に前向きな対応をいただきました。しかも、特に花釜、笠野など、現地再建をされる方々へのことを考慮しながら今後協議、調整を進めていくと。私も昨年の6月30日だったかと思っておりますけれども、岩沼海岸で植樹祭が行われました。このとき、国交大臣も来て話ししておりましたけれども、あのときたしか800名ほど集まったかと思っておりますけれども、距離として約100メートルの海岸堤防に盛り土をした場所に、タブノキ、シラカシ、ウラジログシ、アオガシ、アラカシ、スジダイ等々の常緑高木を中心に植樹した記憶がございます。あのとき話を聞いて、非常にいい、すばらしい事業だなと、このように感心をしたわけでございます。早速今回一般質問で出したところ前向きな回答をいただきましたので、ぜひこの実現に向けて町長のかたい決意を再度伺わさせていただきます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。緑の防潮堤の整備に向けた決意をというふうなことでございませうけれども、先ほどお答えしましたように、町としても防潮堤があのように今月末で8割程度の完成を見るというふうな状況の中で、コンクリートが露出した形だけでいいのかなというふうな思いもございませうし、さらなる安全・安心の確保というふうなことも含めて、緑の防潮堤の整備に取り組んでいきたいといふふうに考えているところでございます。

先ほど特に花釜、笠野などを考慮しながらというふうなことを申し上げましたけれども、実はこの緑の防潮堤に加えまして、かねてご要望のありました築山を含む防災公園、これにつきましても、牛橋、花釜、笠野地区の3カ所に、ここで整備をすべく、実施設計費を今回の8回の交付金の中に盛り込んでおりますので、こういう防災公園と相まっての緑の防潮堤を整備することによって、一つの相乗効果が発揮できるような、そうい

う取り組みをしていきたいというふうに考えているところでございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。この辺につきましては、大いなる期待を持って待ち望んでおります。

それでは、次に2番目の地域防災力の強化についてでございますけれども、昨年の12月、国におきまして、この関係の消防団新法が成立、施行されたわけでございますけれども、同法の中で消防団を将来にわたり地域防災力の中核として欠くことのできない代替性のない存在と定義をされております。そういうことで、消防団の抜本的な強化を国や自治体に求めた内容とも言われております。

そこで、幾つか再質問をしたいと思っておりますけれども、今回議案としても出されているようでございますけれども、一つ確認したいのは、消防団の退職報償金、この件については今後4月以降どのようなようになるのか、伺いたいと思っております。

危機管理室長（佐藤兵吉君）はい、議長。今回、報酬等の改定等もありますけれども、退職報償金につきましても、一律で各階級で5万円の増額ということで退職報償金のほうの改定も4月以降行われることになっております。以上でございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。それと、確認でございますけれども、費用弁償についてでございますけれども、要するに通常の火災等に出動しますよね、そのときに支払われる費用弁償と捉えていいのかどうか。

危機管理室長（佐藤兵吉君）はい、議長。今回新たに費用弁償として1,200円をお支払いする、この部分につきましては、消防演習とか火災の出動とかそういうふうな災害時の出動についての費用弁償ということで新たに設けるものでございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。それと、全国的に団員が減少していると。こういう事態を踏まえて、国のほうでは自治体職員、いわゆる役場の職員の入団は、これまで自治体の裁量に委ねられてきたが、職務に支障がない限り認めるよう義務づけたとなっているようですけれども、現行、役場の職員の方で消防団員、現在何人いらっしゃるのか。

危機管理室長（佐藤兵吉君）はい、議長。今現在、山元町役場職員として消防団に入っている方については14名でございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。現在、山元町の定数400名に対して328名となっているようですけれども、今現職の自治体の消防団員が14名いらっしゃると。一つの増員する対策として、業務、仕事に支障ない限り、職務に支障ない限り、消防団員を自治体の職員からふやせる、このようになっておりますけれども、この辺についての町長のお考えを伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。職員の団の加入ということでございますが、基本的にはできるだけ消防団に加入をする中で力を発揮してもらえような体制づくりが基本になるのかと思っておりますが、あとは具体の災害の規模、内容によって、どこまでの役割分担と申しますか、かわりが持てるのか、この辺は運用面でいろいろと工夫しながらやっていく必要があるのかなというふうに思っております。

8番（佐藤智之君）はい、議長。それと、400名定員に対して328名となっておりますけれども、この件について、今後定数の見直しをするのか、それとも400名をそのままにして今後とも増員を目指していかれるのか、まずこの点について伺います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。必要な定員につきましては町の置かれた状況、これに照らし合わせて考えていく必要があるのかなというふうに思っております。町の面積なり、あ



るいは町の行政区の関係とか、あるいは人口が減少社会に入っているというふうな状況もございまして、その辺をトータルとして考える中で条例定員を検討していく必要があるというふうに考えております。

8番（佐藤智之君）はい、議長。そこで、提案でございますけれども、消防団員の減少に歯どめをかけようとして今全国の自治体では、一つに高校生への1日体験入団、あるいは2つ目に団員OBに再入団を促す事例も今盛んに発生している、このように聞いておりますけれども、この辺もぜひ参考にされてはどうかと思っておりますけれども、町長、いかがでしょうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。消防団員の充足につきましては、やはり全国的な先例を参考にしながら、町としてもどういう形で充足できるのか大いに検討する余地があるのかなというふうに考えてございます。

8番（佐藤智之君）はい、議長。では、最後の質問の消費税給付金の支給準備についてでありますけれども、先ほど7月をめどに、できる限り早期に支給できるように準備を進めてまいりたいということでございます。こういった事例のときに心配されるのが、いわゆる掌握漏れ、ないとは思いますが、その辺の十分な配慮。とにかくその辺の準備を怠らずに、しかも一日も早く支給できる体制を、もうこれから、新年度早々から立ち上げなければならないと思っておりますけれども、その辺について再度伺います。

保健福祉課長（渡邊隆弘君）はい、議長。新たな給付金ということでございますけれども、県のほうから説明会なんかも受けております。そういった関係で今、鋭意、それらの住民につきましては関係課と情報交換をしながら準備のほうを進めているということでございますので、できるだけ早く支給をしてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

8番（佐藤智之君）はい、議長。以上で終わります。

議長（阿部均君）8番佐藤智之君の質問を終わります。

---

議長（阿部均君）この際、暫時休憩といたします。

再開は11時といたします。

午前10時52分 休憩

---

午前11時00分 再開

議長（阿部均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

8番佐藤智之君から退席する旨の申し出があり、許可をいたしております。

2番岩佐哲也君の質問を許します。岩佐哲也君、登壇願います。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、平成26年第1回山元町議会定例会におきまして一般質問、大綱2点、細目要旨11点について質問させていただきます。

1点目は、復興推進計画についてであります。

間もなく、あの忌まわしい大震災から3年がたとうとしております。その中で、我が町の震災復興進捗状況はどうかという点から、いろいろ他市町村の復興進捗状況をチェックいたしました。その中で新たに目に入ったのが、震災復興推進計画という計画でございました。青森から茨城まで106件の復興推進計画が出ております。我が町では復興推進計画というものが、我々議会にも説明もなかったし、一体どうなっているのかな

と。ないものだと思っておりましたが、いろいろ調査してまいりますと、復興庁に山元町からも出ていると、そういう現状がわかりました。これは一体どうなのかと。ということで今回の質問をさせていただいたわけですが、私は、復興推進計画に反対しているものではございません。むしろ、なぜ復興庁がなぜこのような方針を出しているのにもっと積極的に活用して、我が町の復興の推進を推し進めないのかと。優遇税制だとか、いろいろな特例があるわけですね、これ私なりに調べますと。残念なのは、私見しましたならば、これはコンパクトシティーにかかわる新山下駅、新坂元駅、この2点に絞った復興特区の計画内容になっているというような受け取り方をいたしまして、これはむしろ、もうちょっとこれから交流人口拡大であるとか、あるいは残されたといいますか、新市街地以外の新山下地区であるとか、あるいは花釜、牛橋地区であるとか、鷺足地区に工業集積をするとか、あるいは磯浜はどうするのか、坂元町の町地区、下郷地区をどうするのかとか、もっとこういう部分にも目を向けて計画を立てて実行するのが町全体の復興ではないかという観点からの質問をさせていただいたわけでございます。

2点目は、線路跡地利用その他踏み切り設置問題ということで、これは先ほどの同僚議員から質問ありました牛橋地区の第3踏み切りといいますか、あの地区の問題。と同時に、今申し上げました、震災復興はあくまでも町全体で進めるべきであるという観点から、常磐線JRの山下駅が内陸に移行することによって、今ある花釜、牛橋地区をどう再生するのか。あるいは、駅があったからあそこに住民が住み着いたというか、利便性ということで。であれば、今住んでおられる方々のJRの利便性をどう確保してあげるかという観点から、この2点目のJRの踏み切り並びに従来の線路の跡地をどう利用するのか。現山下駅から現在の浜吉田までの住んでおられる方々のJRの活用をするための手段を同時並行で考えるべきではないかという観点から取り上げさせていただきました。

細目については、1番目の復興計画については、この計画は目的は何か。あるいは、ほかの震災復興の計画との関連性ということなのか。あるいは、位置づけ、これは最優先であるのか。恐らくはピンポイントでここに重点を置くんだという計画でこれを上げたとは私は解釈しているんですが、改めて町長のお考えをお伺いするものであります。

それから、3点目は、それではその具体的な内容はどうか。復興推進計画の内容はどうか。

それから、先ほど申しましたが、この計画に載らない、いわゆる現山下、七十七銀行さんがあるあたり、あの辺の商店街をどう考えるのか。一体的に開発すべきであるが、どうか。あるいは、現山下駅前から花釜までのあの地区をどうするのか。そういう観点から、現集落との関連性はどうか考えておられるのか。

そして、この計画は、実は私も勉強不足だったかもしれませんが、推進計画があるというのはわからなかったと冒頭申し上げましたが、これは住民や議会への説明をもっと丁寧にすべきではなかったのかなど。いわゆる住民と議会との合意形成をもうちょっと重視してもらいたいという意味でこの質問を取り上げさせていただいた。

6番目が、そういうことで結果ではなくて事前によく説明をし、こういう計画があるんだ、こういう方法があるんだということも説明して今後とも進めていただくという方法をとっていただくべきではないかということで6番目の質問をさせていただきました。

そして、JRの1番目は踏み切りの問題、1番、2番は踏み切りの問題、3、4、5

につきましては、先ほど申し上げましたような、現存するあの地区をどう活性化するかということでの質問として取り上げさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐哲也議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、復興推進計画についての1点目、この計画は、いつ、誰が、何を目的として作成し、県・国に提出したのかについてですが、このたび認定を受けた復興推進計画は、東日本大震災復興特別区域法に基づき商業者が税制上の特例措置を受けるため、町が復興推進計画を作成し、復興庁に申請したものでございます。町では昨年10月18日に申請を行ったもので、新山下駅周辺地区及び新坂元駅周辺地区において、新市街地や周辺にお住まいの方々の利便性の向上を図るため、商業集積を促進し、にぎわいと活力を創出することで被災商業者の再生を行うとともに、町外に流出している消費行動をできるだけ町内で行っていただくことを目的に、昨年10月29日に復興庁から認定を受けた、いわゆる商業特区と言われているものでございます。

次に、2点目、この計画のほかの計画との関連性、計画の位置づけ、優先順位等についてですが、関連する計画として山元町震災復興計画では、若者やお年寄りにも住みやすい環境となるような市街地の快適性や利便性を向上させ、町内への定住化を図ることとしており、また立地企業への優遇措置の拡充など積極的な企業誘致を推進することとしており、商業特区を設定することは震災復興計画の推進の一助となるものでございます。

次に、3点目、この計画の特に重要な項目、具体的な内容についてですが、対象の区域は新山下駅周辺地区及び新坂元駅周辺地区の商業施設用地になります。対象業種は、新たな市街地において住民生活を支える生活関連施設として、小売業、サービス業等を対象とし、この計画区域内に店舗を新設した場合、地方税では不動産取得税の免除、事業税、固定資産税の5年間の免除のほか、国税では所得税、法人税において5年間の税額控除等が受けられる内容となっております。

次に、4点目、この計画と従来からの中心市街地、集落との関連性についてですが、対象区域は県道山下停車場線と接し、山下などの既存市街地や旧国道ともアクセスがよく、新市街地のJR駅前に配置することで歩いて利用できる新市街地の住民はもとより、既存市街地やJRを利用される方々の利便性にも配慮したところです。これら新市街地の出店を誘導し、新たににぎわいと活力を創出することで地域としての集客力が向上すること、また県道山下停車場線では拡幅と歩道設置が計画されており、中心市街地と従来からの市街地のアクセスがよくなることから、従来からの商業者にとっても相乗効果が期待できると考えております。

次に、5点目、この計画の住民や議会への説明、周知徹底、合意形成をどう図ったのかについてですが、この復興推進計画については、亘理山元商工会で設置している山元町まちづくり小委員会におきまして、商業者誘致の誘導策として昨年8月から小委員会の皆様にご意見を伺いながら策定してまいりました。この計画については復興庁のホームページ上でも公表されており、また昨年11月29日に開催した町内商業者を対象とした新市街地の出店希望意向調査についての説明会において紹介しております。今後、商業者の募集を行う際に、その他の助成制度とあわせ広く町民の皆様にも周知してまい

ります。

次に、我が町の計画の進め方、いつもこのような方法・順序であるが、今後ともこのような進め方をするのかということについてですが、今回の商業特区の設定については、町がみずから事業主体となるものではなく、商業者の誘導策の一環として計画したものであり、商工会のまちづくり小委員会など商業者との意見調整を中心に進めてきたところであり、今後はより一層議会や住民の方々への説明や合意形成に配慮してまいりたいと考えております。

大綱第2、JR線路跡地利用及び踏み切り設置問題についての1点目、牛橋地区JR常磐線踏み切りの設置に対する町の考え方についてですが、前に佐藤智之議員のご質問にもお答えいたしました、町道花釜牛橋線が分断されることで浜吉田駅方面への利便性が損なわれることや、地域コミュニティーの分断などを理由に牛橋地区の皆様から踏み切り設置について要望がなされたものであり、真摯に受けとめております。JR常磐線の移設に伴い地域が分断される箇所につきましては、側道などで往来できる機能は確保してきたところですが、住民の皆様の利便性の向上や不安の解消に向けて、東日本旅客鉄道（株）と引き続き協議してまいります。

次に、2点目、JRへの要請、交渉経過についてですが、JR常磐線の踏み切りの設置の要望につきましては、去る1月18日に町が開催したJR常磐線に合わせた道路計画説明会と、その後2月2日に東日本旅客鉄道（株）が開催した常磐線復旧工事説明会において、それぞれ住民の方から要望されたものであります。町といたしましては、その後、担当者間でJR常磐線復興工事区との打ち合わせを2回行った後、先月19日には私がJRの東北工事事務所に赴き、所長及び仙台支社の担当部長に窮状を訴えてきたところであり、住民の要望に沿った形で引き続き協議を進めてまいりたいと存じます。

次に、3点目、JR線の跡地利用計画についてですが、津波により被災した旧常磐線の線路敷地につきましては、高瀬川より南側は津波多重防御機能を有する二線堤としてかさ上げ整備する県道相馬互理線とし、北側については、仮称であります、町道頭無牛橋線として整備することを計画しております。

次に、4点目、現山下駅から浜吉田駅に通ずる車専用道路建設の計画はないかについてですが、自動車専用道路につきましては、道路法の定めるところにより道路管理者が歩行者や自転車などの混合交通により生ずる支障を除去して車両の効率的な交通を図るために、自動車のみの一般交通の用に供する道路を指定できるものとされております。現況の町内の自動車交通量や歩行者数から見ても、指定していく段階にはないものと考えており、一般道としての整備を計画しております。

次に、5点目、現山下駅から浜吉田駅に通ずる専用道路活用バス運行の計画はないのかについてですが、バスの専用道路の整備を行えば渋滞の影響を受けないため通常の代行バスより定時制を確保できるメリットがありますが、専用道路の整備には多大な費用を要することから今後の利用者数や運営主体、採算性の検証が必要となるものの、現段階の需要ではバス専用道路までは必要がないものと考えております。

以上でございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは、再質問させていただきます。

復興推進計画の大綱1、これの（1）から（4）までまとめて、多少あっち行ったりこっち行ったりになるかもしれませんが、質問させていただきます。

ただいま町長から説明いただきました。この目的ですが、復興庁では24年2月から特別区域法ということで募集を始めたんですね。そして、復興計画を推進しようということで動かしてきた、打ち出してきた。我が町では25年の10月に出したということで、ここにはタイムラグがあるわけなんですけど、各市町村で、早いところは24年2月から出して、1件だけでなく3件、多いところは釜石あたりは6件ということで、全体では106件の計画が出てはいるんですけど、我が町では、先ほど申しましたとおり、この復興計画、予算の獲得あるいは税制面の獲得という観点から、もっと出すべきだと思うんですけど、そういう計画があるのかなのか、まずお尋ねしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。今回の復興計画を少しでもいい形で進めようということでの復興庁サイドからのいろいろな企画、提案がなされているところをごさいますて、町といたしましても、できるだけ議員ご指摘のような方向で取り組みたいというようなことを基本にしてきております。問題は、新市街地の整備なり町の全体の復興計画の進捗状況に合わせながらやる必要もあるというようなことをごさいますので、その辺のタイミングというようなことも念頭に入れながら、できるだけスムーズな形で、タイムリーな形で、可能な限りの必要な特区等の設定をしていく必要があるというふうに考えてございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。今の集団移転、新山下、新坂元、ここを最優先でやるということは、もう当然でございます。被災された方の住宅いかに確保するかというのを最大、あるいは交通インフラを整備するというのは、最大の我が町の課題であろうと思います。ただ、この推進計画、よその市町村の内容を見てみますと、90パーセントは企業誘致であるとか産業集積とかいって、いわゆる集団移転、住まいの問題はもう当然と捉えて、次のステップに進んでいるんですね、企業誘致とか。当然我が町も、今は確かに防災集団移転が最優先だろうと思いますが、同時に並行して手を打っていかないと、そういう優遇税制を踏まえて各市町村では企業誘致とかの話をどんどん進んでいるんですね。一例をあげれば、この復興計画の、例えば隣町の新地町では、日本海とのパイプライン、それを誘致するというで特区として申請して許可になって、今どんどん進めている。この話は5、6年前に牛橋地区を起点として日本海と結ぶという話もあったはず。例えばですね。こういった例のごとく、今我が町でも、例えば牛橋地区に産業集積地を設けるんですよ。ここに来た場合、こういう優遇税制がありますよとかこうですよということ打ち出していかないと、どんどん岩沼とか近隣の市町村にとられるということもありますので、何かと時間もない、人手も足りないということ、これは十分わかりますけれども、同時並行でぜひとも計画を打ち上げていって対外的にPRしていくということが必要ではないかなと私は思うんですけど、いかがですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。岩佐議員ご指摘のとおりでございます。ご指摘の部分は、まさにセオリー中のセオリーといいますか、そういう状況であるかというふうに思いますが、今触れていただきましたように、もろもろの事業を今我々は取り組んでいる中で、やはり限られた時間、あるいは限られた体制の中で、優先順位を決めながら、そしてまたタイムリーさを確保できるような、こういうことでやっているつもりでございます。先ほど来からお話ししているとおり、いろいろな復興事業を進める中での前後関係、これも見きわめながらやっていく必要もございまして、ご指摘をしっかりと受けとめながら、少しでもタイムリーな形での対応ができるように職員ともども頑張っていきたいと思

ます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。時間も人手もない中で大変だろうと思いますが、町全体の復興と考えた場合には、先々の手も至急打っておいていただく必要があるかと思っておりますので、ひとつ今町長から答弁いただいた方向でのご努力をひとつお願いしたいと思っております。

そこで、今現在我が町で出している復興推進計画ですが、中身を見ますと、特区として、いわゆる新山下駅、新坂元駅に商業集積をしようというのが最大の内容になっているような気がします。先ほどもご説明いただきました。その内容として、山元町内の従来の商店も含めてあそこに集積しようとするのか、それとは別に全く新しい商業施設を持ってこようという計画なのか、その辺のところをちょっとお伺いしたいと思います。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。新市街地のほうに誘致をしたいと考えている事業者なのですが、ある程度、一定規模のところについては多分町外の方というような形の商業者になろうかと思っております。ただ、戸建てとか個人商店さんが入れるようなところを宅地として山下のほうには商業地を用意しておりまして、そこには被災された事業者の方、商業者の方、それから町内商業者の方、これらの方をまずは優先をして誘致をさせていただいて、最終的に空きができれば町外の商業者の方等にも枠を広げてお入りいただきたいというふうに考えているところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。従来から、例えば食品スーパーであるとかホームセンターとか、そういったものを何とか誘致という話も出ておりましたので、そういう面での、従来の町内商店の移動だけでは実際の雇用増とかには余りつながらないだろうと思うので、ぜひともよそからの商業地誘致とか、そういうことも念頭に置いた実施あるいはPR、そういった面でご努力いただきたい。

そこで、もう一点、次の質問をしますが、この計画の中身を見ますと非常に膨大な項目が入っていますが、新山下、新坂元に金融機関なんかも誘致するんだという項目が項目としては入っているんですね。現在の例えば七十七さんであるとか郵便局さんとか、あるいは農協さんの金融機関とか、こういったものとの関連性はどうか考えておられるのか。この計画だけ単純に見ると、新山下と新坂元に集積するんだという意味にもとれないこともないのでね。その辺はどういうお考えなのか、お尋ねします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。まちづくり小委員会等にいろいろお話をさせていただく際に、金融機関の方、七十七銀行であったり、それから郵便局、そちらのほうの方にも情報提供のほうはさせていただいております。それで、商業特区の中にも業種としては金融業という部分も入れ込んだ形での設定をしているところでございます。ただ、現状において実際に進出していただけるかどうか、移転していただけるかどうか、それらについては現在明確な判断をいただいている状況にありませんので、今後公募した際にお手を挙げていただけるかどうか、その辺の判断ということになろうかと思っております。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。そこで問題になってくるのが、現在の市街地、現在の金融機関なり、あるいは現在あそこで商売をされている方々、現在の市街地との関連をどう考えるかというのが大きな問題になってくる。そこで、現在の市街地をどうするかという計画、構想をお持ちなのかどうか、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。既存市街地との関係ということでございますけれども、先ほどもお答えをさせていただいたとおり、まずは新市街地での一定の集約、集積を高めるといったことが町全体の発展を誘導することになるのかなということでございますので、その

関係を既存の市街地との連携、相乗効果というものを期待をしていきたいというふうに考えているところがございます。どうしても既存市街地での開発の可能性、あるいは困難性ということも一定程度念頭に置かなければならない部分もございますが、基本的にはそういう形でのまちづくり、市街地形成を進めていきたいというふうに考えているところがございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。再三申し上げますけれども、新山下、新坂元だけで復興は成り立たないと思います。もちろん、あそこを急がなければならないのは重要であるということ間違いございませんが、町全体での復興ということを当然念頭に置いた計画推進、あるいは地域でなくて産業別に工業とか、もちろんイチゴとか進んでいますからいいんですけれども、農業以外の工業であるとか、あるいは漁業であるとか、こういった部分にも十分配慮した具体的計画を同時に推し進めていただくということをお願いしたいと思います。

そこで、計画、あるいはこういったものの進め方、5番、6番に入りますが、やはりこういったものは住民にもっと徹底をして、あるいは議会とも十分もむ機会をぜひ設けていただいて、結果はこうだということだけではなくて、あるいはこの計画自身も余り我々のほうにも具体的に今の段階では説明がなかった。先ほどの説明ですと、商工会等に説明したからいいんだと。あるいは、極端なことを言うと、これは町ではなくて、なんかよそからの要望で出したんだみたいなことですが、復興推進計画そのものは私は町で出したんだ、町で出すべき問題だろうと思うし、町が主体となって進める、事業主体は町であると思うんですが、この辺の認識、ちょっと聞き違えたかどうかわかりませんが、これは商業特区なので、商業者の誘致活動の一環として商工会中心にやったんだみたいな、ちょっと聞き取り間違ったかどうか知りませんが、その辺、確認、再度お願いしたいと思います。そういうことではないんだろうとと思っているんです、私は。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。岩佐議員のお話のとおり、これは町の計画でありまして、どこからか要請があってこういう形になったという部分ではございません。町としましては、新市街地への商業者の誘致、これに一助となるという部分の判断から今回商業特区という形で申請をさせていただいたところでありまして。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。それでは私の聞き違いということで、今後につきましては議会やら町民やらとの合意形成をもとに進めていただくと。と同時に、特区というお話がありました。これは商業特区といいますか、新市街地への商業特区だけに限らず、企業誘致、あるいは漁業振興、あるいは従来からの地区の振興策をどうするかということで、ぜひ推進計画を第2弾、第3弾出していただいて、国との方針に沿った、あるいは国等の援助をいかに引っ張りだすか、あるいは国の税制優遇なり十分に活用した町の復興政策に反映させていただきたいというお願いをしまして、次の質問に入ります。

大綱2、JR線路跡地利用及び踏み切りということで、先ほど佐藤同僚議員からの質問がありましたので、この踏み切りの問題、牛橋地区の第3踏み切りということで質問が出ていまして、先ほどの回答ですと、前向きでというか、JRと折衝したんだと。2月19日に町長が話したということですが、再度、あそこに踏み切りを設けるということでよろしいのかどうか、ちょっと私の立場での確認をさせていただきます。あとはダブらない部分で質問いたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、第3踏み切りの場所、あそこを少し明示を、共有させて

いただきたいと思いますが、今回のＪＲ常磐線の内陸移設は、亘理町から町内に入った、いわゆる町境から内陸のほうに、少しずつ内陸のほうにシフトをするというふうな状況がございまして、前の路線と新しい路線の分岐点近くという状況にございます。そういう中で、山元町側から旧路線の東側を道路を走らせたいという部分、それから亘理町から浜吉田駅から従来の線路の西側を走ってくる部分、この辺で分岐しているということでございまして、ここに踏み切りを設置するとなると、いろいろな技術的な問題があったりするわけでございますけれども、その辺をどういうふうに今後捉えていくかという問題も、技術的な問題もあるわけでございますけれども、基本的にはできるだけ地元の要望、あるいはＪＲさんの技術的な問題を今後どういうふうな形で調整が、実現が可能なのか、町としてはこの状況を踏まえて精いっぱい、この実現に向けて対応をしていく必要があるというふうに考えてございます。

２番（岩佐哲也君）はい、議長。ただいまの答弁も、それから先ほどの同僚議員の答弁にしても、やる方向で検討というお話はいただいております。そこで、最初にこの問題がクローズアップされたのは１月１８日、町の主催によります地元住民への説明会で大きな声が上がって、２月２日の午前、午後並びに２月４日、ＪＲ主催の今度説明会で、特に２月２日には地区住民から質問の大半、９０パーセントがこの問題であったというふうに私も出席して聞いておりました。そこで、２月２日の次の日、私はＪＲの工事区長さんに面会を申し入れまして、どうお考えですか、どういう方向なんですかと３０分くらい質問、意見交換をさせていただきました。結論から言いますと、町から正式な要請があればやりますというようなお話でした。正式な要請、前の５カ所、どういうふうな形でやりましたかと聞きましたら、町から書面で５カ所の要請が来ましたので、それに応えましたということでございました。そこで、町長は２月１９日ですか、行かれたという先ほどのお話にありましたが、私は、ＪＲさんの立場からいくと、民間でもそうなんです、町長が来られたから口頭でといっても正式のあれとは、うそだとは言いませんが、正式とは受け取りがたいといえますか、上には上げられないんですね、口頭だけでは、町長が来ましたという議事録だけでは。要するに、ＪＲさんからすると、書類でそういう要請をきちんと出してほしいというのが向こうの立場なんですね。これは私もはっきり言われました、そのときに。書類が出てくれば検討しますと。ただ、おっしゃるとおり、工事するに当たっては費用もかかるでしょうし、いろいろ安全性とか利便性とか、その背景の分析もしなければならぬということで、それはＪＲさんサイドでやりますというお話でした。

そういったことも含めて、町長としては、やはり書面で正式に申し入れをすべきではないかと私は思うんですが、そういうお考えがあるかどうか、お尋ねします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この問題については、いろいろとＪＲなり、あるいはＪＲの指導監督機関等々、いろいろなかわりが出てきますので、最終的にはそういう関係機関との調整、感触も得ながら、やっぱり必要なものについては、議員ご指摘のとおり、タイムリーな形で書面で持って出すということが大事であるというふうに考えてございますが、今は必要な調整をいろいろと進めておりますので、その調整状況を待って今後のしかるべき対応を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

２番（岩佐哲也君）はい、議長。再度申し上げますが、ＪＲさん側は書面で、町長名の書面で提出いただければ、そういう方向での設置で検討しますということをはっきりおっしゃっ



ていますので、ぜひそういう方向で検討いただきたい。今の回答は、そういう方向で検討するというふうに解釈してよろしいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そこで、3、4、5の質問のほうに移らせていただきます。

常磐線跡地の利用ですが、南側は私は結構です。これは質問は別に、第二線堤という形ですね。多少、高さについては私も要望ありますが、きょうはこの質問はいたしませんで、現山下駅から浜吉田、先ほど申し上げましたとおり、あの新山下駅ができたのは昭和24年だったと思います。私が小学校に上がる前でして、河北新報の博覧会を見に行くときに山下駅から乗った記憶があります。そのときにあの駅ができて、60センチぐらいのコンクリートの、1メートル80ぐらいの長さの幅、こう引いただけのホームで、あの下を見ると沼地、湿地帯で、芦が生えていたんですね。非常にこわい、子供ながらにこわい感触。そういった状況で、周りには家がほとんどなかった。ところが、駅ができたために約60年後、今のような状態にまでずっと発展してきたわけで、あの常磐線坂元駅というのは非常に重要なポイントを占めていた。今度そこを移動するわけですから、移動は移動で決定したことですから、あの跡地に住まいの方々の、JRを仙台に行くために利用するような利便性を確保してあげるというのが最低限、町としても私は必要なことだろうと思うし、人口流出防止の重要な政策の一つだろうと。

そういったことで、あそこから定期的な浜吉田駅発着のバスに接続する直行バスを設置する、そのためにあの線路跡地を利用するという計画はないのかどうか。私はそうすべきだと。今ここで結論どうのこうのはありませんが、今後検討すべきだと思うんですが、その考えはおありかどうか、町長のお考えをお伺いしたいと思います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員ご指摘の部分は一理あるわけでございますけれども、これからのJRの復旧する3年間、この期間をどういうふうに捉えるべきなのか、その辺の関係が一つ大きなポイントになろうかなというふうに思いますし、もろもろのことを進めている中での前後関係も非常にいろいろございますので、考え方としては非常に私も共感する部分があるのでございますけれども、先ほど申しましたように、整備の経費の問題とか利用者数なり、やるとすればさまざまな点を検討しなければならないということになりますので、その辺のことを考えると、現段階ではちょっと、アイデアとしてはいいわけでございますけれども、なかなか現実に向けてのハードルは高いのかなと、こういうふうに受けとめているところでございます。

2番（岩佐哲也君）はい、議長。先ほど来、再三申し上げますが、町全体の復興にはやはり旧集落地、震災によって大きく変化した部分を何とかカバーするというのも一つの大きな政策の中身の一つだろうと私も思いますし、今すぐここでどうのこうのという結論が出ないにしても、では従来の住んでおられた方々の生活の利便性、あるいは町外流出を防止するための施策としてどういうものがあるのか含めて、その中の一つとしてぜひ、あの跡地はそういった活用も大いにすべきではないか。なぜならば、例えば現在の山下駅に住んでおられる方、あるいはもっと絞り込んで言えば、早坂商店さんがあったあたりから北側の方たちは、多分JRを利用するのに、仙台に行くのに、新山下駅には来ないだろうと思う。むしろ浜吉田のほうに行くと思う。であれば、あそこから浜吉田のJRの駅を利用するための利便性というものはやっぱり最低限町としては考えてあげる必要があるのではないかと私は思いますので、ここですぐ結論というものは多分出ないでしょうし、費用面とかいろいろありますので、ぜひそういう方向での検討をお願いする

ということで、最後に町長、答弁をいただきます。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。確かに、花釜地区の皆さん、牛橋地区の皆さん、あるいは笠野地区の皆さんのことを考慮しますと、できるだけ仙台方面への足の確保、利便性の確保ということは大変重要な問題でございます。先ほど来お話ししたようないろいろ検討せざるを得ない部分があるわけでございますけれども、町としましては、この間の暫定にはなりますけれども、浜吉田駅までの復旧のタイミングを捉えまして、ご案内のようなぐるりん号の相当数の便数も確保しておるところでございます。おかげさまで利用者数も大分ふえてきておりますし、満足度も大分上がってきておるような状況でございますので、一つのアイデアとして受けとめさせていただきますけれども、当面はやはりぐるりん号のさらなる改善を中心として、花釜地区を中心とした皆様方の足の確保、利便性の確保にさらなる努力を傾けてまいりたいというふうに思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

2 番（岩佐哲也君）はい、議長。現存の踏み切り跡地をぜひそういう通勤・通学の送り迎えの利便性の向上の一助として利活用でき、そしてあの地区の活性化につながるような方策を立てていただくこと、そしてまた先ほど来申し上げていますが最後に、現在の山下の商店街、あるいは坂元中心部、あるいは鷺足、横山地区、そういったことも含めて、現存する集落の活性化というものもあわせて今後とも念頭に置いた振興に当たっていただきたいということをお願いしまして、私の質問を終わります。

議 長（阿部 均君）2 番岩佐哲也君の質問を終わります。

---

議 長（阿部 均君）この際、暫時休憩といたします。再開は1時といたします。

午前11時45分 休 憩

---

午後 1時00分 再 開

議 長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

1 2 番佐山富崇君の質問を許します。佐山富崇君、登壇願います。

1 2 番（佐山富崇君）はい、議長。26年第1回議会、2件にわたりました。一般質問をいたしたいと思っております。

いつも申し上げていることではありますが、私も簡明に質問いたしますので、町長にもそうか、そうでないかというような応えでお答えをいただきたいということを申し上げて質問に入らせていただきます。

来月をもって齋藤俊夫町政任期満了となります。町長選挙が15日告示、20日投開票ということで実施されますけれども、その間、東日本大震災が発生しまして、激動の、任期中は大変だったなと思っております。非常にご苦労なされて、またお疲れの4年間であったことと推察するものでございます。そこで、この4年間の町政を振り返って総括することで1件目の一般質問といたします。

通告に従って、以下の質問にご答弁願いたいと思っております。

1、震災前と震災後の町政運営に違いはあったのかなかったのか。

2番目、違いがないということであれば、あるいは違いがあるとするならば、なぜそのようなことになったのか、お伺いします。

3番目、震災直後に町民に対してアンケート調査を行いました。アンケート調査は、

なぜ1度だけだったのかなと。時の経過を見ながら何度も調査をして町民の皆さんの意向を確認しながら復興を図るべきと思いますが、なぜだったのでしょうかということでもあります。

4点目、ほかの自治体では危険区域の指定、設定というんですか、は慎重にじっくりだったのに、本町で災害危険区域の指定はなぜあれほど早急にやったのですか。議会に示して3日目には採決せよというような提案であったことを思い起こします。なぜだったのかなということでもあります。

5点目、町民に何の有意義性も認められない第1種、第2種、第3種と3つの区分けを行ったのは何でだったのだろうか。聞くところによりますと、本町とある自治体だけだというふうにお伺いをいたしております。

6点目、1種・2種から3種地へ移住といいますか、住宅再建ではもとの1種、2種地の宅地の買い取りは行わないとしながら一部の方々には認めていたという事実、緊急質問では町長は知らなかったと答弁があった記憶がございますが、その責任はどうなるのかなということをお伺いしたいのであります。

7点目、JRの常磐線の内陸移設はJR側が浸水地域は通さないというからということを第1番目の理由に上げておられました。ところが、今度JRを通すところは、坂元地区は浸水地域を通ると思います。なぜなんだと。浸水地域を通さないからとJRがそう言うからしよがないんですよみたいなお話のされ方をしてきたんですよね。ところが、現在のルートと言われるところは、坂元地区は浸水地域です、立派な。なぜだったんだということがございます。

8番目、常磐線の移設について、隣接である亘理町、新地町、両町の首長さんと十分話し合っていますか。特別委員会等でたびたび、何度も、同じことか、お聞きいたしました。そうしたら、十分話し合っております、意見の交換はしております、そういうことですというようなお話がありました。後で聞いてみると、どうもそうでないような話が出てきているんですね、私、両町長さんにお会いしても、そういうことは余りなかったねということをよく耳にいたしました。

9点目、本町の社会福祉協議会が大きな問題を抱えておるようでありますが、非常に不名誉なことでもあります。町長には任命権者としての任命責任が生じていると考えるんですが、どのようにお考えでいらっしゃるか。ないというなら、その考え方の根拠をお伺いしたい、お示しいただきたいと思います。あるとするなら、その責任のとりかたをお伺いしたいんです。

10点目、町長の口からチーム山元と何度も発せられました。何度も私らも耳に入れられました。いまだ理解できません、チーム山元って何なのか。なぜこんなことを言うかということ、チーム山元を言う前に議会との連携があるべきだと私は思うからです。いまだに議会から問責決議案を突きつけられるようではチーム山元などというのはおかしいものだ、理解できないというのが私の認識でございます。チーム山元について十分ご高説を賜りたく思います。

11点目、立派な住みたくなるまちづくりをすれば町民は戻ってくる、そのようなまちづくりをすると、何度もこれもお聞きしました。私はそのとき言った、立派でないまちづくりをしているところ、どこだか教えてください。どこだって立派なまちづくりの競争ではないでしょうかと申し上げた過去がありますが、そのとき町長はお答えになりま

せんでした。お答えできなかつたんだろうというのは理解できますが、そのことについては。いつまでに、何名ぐらい戻ってきてくれるお考えなのか、ご認識なのか、お伺いするものであります。

なぜなら、復興計画ができ上がったときは1万3,700の人口になるという目標をお立てになりました。その前は1万4,000何がし、1万4,500まではなかったと思うんですが、1万4,000からの目標だったんですよ。議会を含めてあらゆる方面から、1万4,000は無理だろうという声が上がりました。やむやむ、やむを得ず、1万3,700までおろした。しかし、現在は1万3,700どころか1万3,000そこそこでしょう、恐らく。あるいは、現実的には、実際山元町に住んでいる人たちは、1万2,000何がしじゃないのかというのが一般的な見方でありまして。そういう観点から、見通しを誤っているのではないかと私は思うんですけれども。ですから、いつまでに何名ぐらい戻ってきてくれるか、このご認識を伺いたいのでございます。

12点目、4年間の齋藤町政、100点満点で何点と自己採点なさるか、お教えいただきたい。私どもも新年の挨拶でりんごラジオでそれぞれ自己採点させていただきました。私は限りなく0点に近い点数、いいところ20点ぐらいでしょうかというふうに申し上げましたが、町長さんからもお聞かせ願えれば幸いです。また、町民からは何点ぐらいもらえると思っていられるか、これもお聞かせいただければ幸いです。

以上、1件目、12点にわたって1回目の質問といたします。

2件目、これもたびたび一般質問あるいは特別委員会等でお話を伺ったり、お話を申し上げたりしてきた点でありますし、今般の定例会でも同僚議員からも質問があった消防団の再編構築についてお伺いをいたします。

大震災の巨大津波被害によって、東部地区の集落は区会、消防団ともに殉職者も出てしまって、組織は壊滅状態になった。これは誰しも十分認識しているというか、わかっている状況であります。しかしながら、大災害から早3年でありまして、町民の皆さんもようやく立ち上がりつつあり、特に花釜、牛橋地区のように大変戻ってきている集落もあるのは皆さんご案内のとおりであります。これらの方々から、安心・安全のために消防団の再編構築を願う声があまた聞かれるようになりました。今般の定例会に、町長の先ほどのご答弁にもありまして、消防団員の定員、任免、給与、服務などに関する条例の一部改正条例が提出されておまして、第2条の報酬、第4条の費用弁償が亘理町消防団に倣う形で若干の待遇改善がなされるようですが、大変遅きに失した感があります。当然のこととして私は賛成をするものでございます。再構築について、以下の点をお伺いいたします。

1、定数に対する団員の充足率、先ほどもお話あったようですが、改めて私からもお伺いしておきます。

2点目、町長みずから消防団幹部と再編構築について話し合ったことがあったかどうか。今までですよ。これから話し合いますなんていうのじゃなく。今まであったかどうかをお伺いするものであります。なぜならば、私も委員会でもかなり、あるいは前の一般質問でもお話し申し上げた経緯があるものですから、即町長は行動に移されたかどうかを見たいのであります。

3点目、震災後、この大震災後、入団された方は何名いるか。できれば班ごとといい

ますか、これもお伺いしたいものです。それによって、これからの充足率を伺うことも可能ですし、消防団の再構築にどういうふうに影響していくかも考えられるものだというふうに思うからであります。

4点目、消防団全体での年齢構成はどうなっているか。消防団の方々ですから集落の中核になるの方々、これが年齢構成どうなっているか。実際現場でお働きをいただく消防団の方々ですから、緊急のときにも、年齢構成をお伺いしたい。それで、平均年齢は何歳ぐらいで、県の町村消防団で大体どの位置にあるものかなということをお伺いしたいのであります。

5点目、再編構築を今後取り組んでいただくとして、いつごろまでにできるというか、いつごろまでを目標としてやるおつもりがあるのか、その辺をお伺いいたします。

以上、2件の質問をいたしまして、第1回目の質問といたします。先ほどもお伺いしましたが、質問に対する簡便な、そうか、そうでないのか、そういうことでお答えをいただきたいということをあえてさらに申し上げて、1回目の質問といたします。

議長（阿部 均君）町長、齋藤俊夫君、登壇願います。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。佐山富崇議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、4年間の町政と復興計画についてとのご質問の1点目、震災前と震災後での町政運営の違いについてですが、私といたしましては、平成22年4月の町長就任以来、明るくにぎわいと活力ある誇れる町をつくるべく、再生、リフレッシュ、活力、創造をキーワードに、我が町の将来を見据えつつ、町の活性化、町民の幸せ実現のために、町民、議会、行政が一体となり取り組むべきであるとの思いを持ち続けながら町政運営に努めてきたところであり、震災後においても大きな違いはございません。

一方、未曾有の大震災からの復興を限られた時間とマンパワー不足のもとで、かつスピード感を持って進めていく必要があったことから、震災前以上に選択と集中を意識した町政運営に努めてまいりました。

次に、2点目、違いがない、あるいはあるとするならば、なぜそのようなことになったのかについてですが、一貫した町政運営により、震災前は9つのプロジェクトを立ち上げ、町の魅力を生かした計画の立案や実践に、震災後においては、復旧・復興事業に全力を傾注してまいりました。これまでの震災後における町政運営を振り返りますと、限られた体制及び時間の中でスピード感のある復興をなし遂げるため、精いっぱい努力を重ねてまいりました。一方で、このような厳しい状況下において住民合意形成を行うことの難しさを痛感した次第ではありますが、震災復興計画の策定においてはアンケート調査や住民説明会、各種団体や行政区長への説明等を行ったほか、復興まちづくり協議会からの提言を踏まえて新市街地整備を進めるなど、計画策定及び事業実施に当たり町民の皆様の声を可能な限り反映させるよう努めてまいりました。今後ともより一層、町民の皆様や議員各位のご意見に広く耳を傾け、明るくにぎわいと活力ある誇れる町を目指し努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解とご支援を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

次に、3点目、町民に対するアンケート調査についてですが、町では震災復興計画の策定に当たり町民の皆様の被災状況や今後のまちづくりに対するご意向を伺うため、平成23年6月から8月にかけて全世帯を対象に山元町の復興まちづくりに関する意向調査を実施しました。また、同年9月及び11月には震災復興基本方針及び復興計画に関す

る住民説明会を開催しました。説明会には延べ2,000人近くの方が参加され、さまざまなご意見をいただきました。このほか町民代表の方からなる震災復興会議において7回にわたり議論をいただくとともに、町内の各種団体や行政区長への説明、パブリックコメントも行っております。

町では当時、これまで経験したことのない内容、ボリュームの復旧・復興業務を前に、限られた職員体制のもと、日々悪戦苦闘しておりました。一方、復興事業において国から補助等の支援を受けるために早急に震災復興計画を策定することが求められておりました。このような極めて厳しい状況の中、可能な限り町民の皆様の意見をお聞きした上で計画を策定しましたことをぜひご理解いただきますようお願いいたします。

次に、4点目、本町における災害危険区域の指定についてですが、町では山元町災害危険区域に関する条例を平成23年11月11日から施行しております。町としましては、住民の方々の安全を確保するとともに建物の無秩序な建築を防止して良好な土地利用を可能とし、町の本格的な復旧・復興を円滑に進める上で一定区域において速やかにかつ継続的に建築制限を行うことが必要であるという考えのもと、早期に災害危険区域を指定したものであります。このことは、土地利用の方向性を速やかに示し復興を早く進めてほしいという住民説明会等における町民の方々からのご意見に応えるものであったと考えております。

次に、5点目、災害危険区域における第1種、第2種及び第3種の区分けについてですが、町では住民の方々の安全を確保するとともに皆様の財産に最大限配慮するという観点から、浸水深等に応じてきめ細やかに災害危険区域を区分けしたものであり、このことは住民説明会等におきましても説明しているところであります。

次に、6点目、第1種・第2種区域から第3種災害危険区域への移転における被災宅地の買い取り方針については、佐山議員から緊急質問のありました平成25年第1回において経緯を説明しているところでありますので、ご理解をいただきたいと存じます。

次に、7点目、JR常磐線の内陸移設についてですが、町としましては、JR常磐線は津波による機能損失が再び起きないように位置に復旧することを基本とし、新たなまちづくりと一体的な整備を行うこととしてまいりました。JR東日本においても、復旧に当たっては安全の確保を最優先とし、ルート変更を含め、津波対策の確実な実施が必要との認識であると承知しております。一方、常磐線の早期復旧に向けルートの選定に当たっては、工事及び用地買収に要する費用や時間についても考慮する必要があり、議員の皆様からも同様のご意見をいただいたところであります。こういった点を踏まえ、国及び県、町、JR東日本と協議の上、極力浸水区域を外す形で移設ルートが決定されたところであります。

次に、8点目、JR常磐線移設における互理、新地両町長との話し合いについてですが、両町長とは常磐線北部整備促進期成同盟会等の機会を捉え、JR常磐線の早期復旧に向け話し合いを重ねてきております。

次に、9点目、社会福祉協議会の不祥事問題にかかる任命責任についてお答えいたします。山元町社会福祉協議会の使途不明金問題については、会員である町民の皆様を初め全国の心ある方々の信頼を裏切る結果を招くなど、まことにゆゆしき事態であり、また法人としての社会福祉協議会そのものの存立を脅かす重大な問題であります。このことは社会福祉協議会のみならず我が町にとっても非常に不名誉なことであることは、ご

指摘のとおりであります。山元町社会福祉協議会は、社会福祉法第109条を法令根拠として設置された独立した法人組織であり、ご質問の社会福祉協議会役員及び職員に対する任命権は会長に与えられた専属的な権限であります。したがって、私は任命権を有しておりませんので、当然ながら任命責任はございません。しかしながら、一方では、かかる問題での道義的責任を痛感しております。

なお、町では、ある時期まで町長が会長職を、また担当課長が事務局長を兼務するなどの歴史的な背景や社会福祉協議会組織そのものの脆弱性にも鑑み、これまで社会福祉協議会に対し町職員の派遣や補助金の交付等を通じてさまざまな福祉サービスの提供や法人運営の自立を側面から支援してきたところであります。

まだ、懸案となっております懸案、平成22年度から24年度分については、過日、社会福祉協議会の理事会の同意を得、評議委員会で議決されたとの報告を受けているところであります。町といたしましては、内外ともに信頼される本来の法人運営の姿を速やかに取り戻していただくべく、地域福祉の一翼を担っていただいている重要な位置づけにある山元町社会福祉協議会に対し、今後も必要な支援策を講じてまいりたいと考えております。

次に、10点目、チーム山元についてですが、このことにつきましてはこれまでも繰り返しお答えしてきておりますとおり、復興というこの難局を乗り切るためには、町全体が一つのチームとなり、力と心をつなぐことが必要と考えております。本町が震災復興計画を着実に進め早期に復興をなし遂げるためには、議会及び町民の皆様方との連携が極めて重要と考えております。町としましては、一日も早い復興に向け、しっかりと前を向いて取り組む所存でありますところ、引き続きご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に、11点目、住みたくなるようなまちづくりと人口についてですが、町では震災復興計画において、計画期間が終了する平成30年における将来人口を1万3,700人と設定しております。全国的な傾向として今後緩やかな人口減少が避けられないことに加え、本町では震災の影響により、震災前と比べ2割超の人口が流出している厳しい状況ではありますが、新市街地整備やJR常磐線の復興等を通じ、転出した住民の方々に戻っていただくとともに新たな転入者を呼び込むことができるような、人口が少なくても住みやすいまちづくり、日常生活の動線を集約してにぎわいが生まれるようなまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、12点目、4年間の町政の自己採点についてお答えいたします。この4年間の顧みますと、平成22年4月の町長就任時においては、明るくにぎわいと活力ある誇れる町を将来像として掲げ、職員とともに9つのプロジェクトの実現に向け、総合計画の見直し等に着手したところでありました。しかし、就任後1年が経過しようとした矢先の平成23年3月11日、あの未曾有の東日本大震災が発生し、再生に向けてゼロからではなくマイナスからの再出発となった次第であります。この試練を乗り越え、町の早期の復旧・復興を果たすべく、住民の意見や議会のご理解をいただきながら、混乱期のさなかにあった平成23年12月に震災復興計画を策定し、これまで限られた時間、限られた人員体制の中で最大限の力を傾注しながら被災者の方々の生活再建支援を初めとする町の復興再生に邁進してきたところであります。

こうした状況にあって、昨年12月の第4回議会定例会においては、私に対する問責

決議案が可決されましたことは、限られた時間と執行体制の中でスピード感のある復興に向けた事業推進に当たっての住民合意形成のあり方とその難しさを改めて思い知らされたというのが実感であります。この場に立ち、改めて問責決議の重みを真摯に受けとめ、深く反省するとともに、これまでも増して町民に寄り添うとともに、町民英知を結集した町政運営に努めていかなければならないとの思いを強くしている次第であります。

こうした一連の経緯等を踏まえた中での4年間の町政の取り組みに対する自己採点でございますが、みずから採点することは困難ではあります、自分自身といたしましては、被災された方々の思いを大切にしながらも職員と一体となってスピード感を持った復興のまちづくりに力の限りを尽くして取り組んできた中で、一定の復興への道筋をつけることができたものと自負しております。また、町民から何点ももらえるかについては、町民の皆様のご判断にお任せしたいと思います。

大綱第2、消防団の再構築の1点目、定数に対する団員の充足率についてですが、山元町消防団の条例定数は400名であるのに対し現在団員数は328名であります、震災前の欠員数27名に加え、震災等の影響からさらに45名が欠員となったため、条例定数に対する充足率は82パーセントになっております。

次に、2点目、消防団幹部との再編構築についての話し合いにつきましては、平成25年第2回山元町議会定例会における佐山議員の一般質問で、行政区や消防団の再構築についてのご質問がございましたが、その際、特に消防団の再構築については、住民の安心・安全を守る重要な役割を担っていることから最優先に取り組むと答弁したところであります。しかし、消防団の再構築については自治組織を基礎とする行政区の再構築とのかかわりが大きく、またこの問題は新市街地整備状況などとも関係性を有しております。これまでの消防団幹部会等において8月の津波避難訓練や11月のポンプ操法大会の対応等についての話は行っているものの、再編に向けた具体的な議論には至っておりませんので、今後消防団幹部会や浜通り分団との議論を進めるなど、再構築に向け話し合いを行なっていきたいと考えております。

次に、3点目、震災後の消防団員の入団者数については、平成23年度は7名、24年度は25名、25年度は13名と、震災後の入団者数は合計で45名であり、退団者数90名の半数の補充となっております。

次に、4点目、年齢構成及び平均年齢と県内での位置については、平成25年4月1日現在での数字となりますが、本町消防団員の年齢構成は、20代が17名で5.2パーセント、30代が115名で35.5パーセント、40代も115名で35.5パーセント、50代が70名で21.6パーセント、60代は7名で2.2パーセントとなっております。また、全体の平均年齢は42.5歳であり、県内の平均年齢が45.1歳でありますことから、本町の消防団員の平均年齢は県の平均年齢より2.6歳ほど若く、県内でも35消防団中5番目に若い年齢構成に位置しております。

次に、5点目、再編構築の時期、目標であります、消防団は地域住民の生命、身体及び財産を災害から守るためには欠かせない組織であり、特に浜通り地区の第5分団、第6分団については、震災の影響等による団員数の減少に加え仮設住宅等での生活を余儀なくされている方々もおり、火災発生時の緊急時における団員招集に苦勞している状況にありますことから、早急に対応すべきと考えております。なお、再編構築の時期に



については、行政区再編との兼ね合いもございますので、新市街地への移転が完了する時期に合わせたいと考えております。

なお、行政区再編が完了するまでの暫定的な体制として、消防団本部及び第5、第6分団の方々との協議の場を設け、団としての方向性を確認するなど、一日も早い再編構築ができますよう努めてまいりますので、ご理解願います。

以上でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。1件目から順次再質問をさせていただきたいと思っております。

町長は、未曾有の大災害をこうむっても、経験したことの無い、何ら町政運営には変わりはないと、こういうふうにご答弁でございますが、そういうふうには理解していません。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的な町政運営に取り組む姿勢、考えという部分についての思い、考えというのは、これは大きな違いはないというようなことでございまして、業務の量、質、これははるかに違った、異質なものであるというようなことでご理解いただきたいと思っております。

12番（佐山富崇君）はい、議長。ですから、もちろんですよ、基本的に変わりはないと、そういうふうには理解していません。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的なスタンスとしては変わりはありません。

12番（佐山富崇君）はい、議長。わかりました。変わりはないと、こういうことです。わかりました。

次に移ります。アンケート調査ですけれども、お伺いしたいのは、なぜ1回だけだったのでしょうかということをお伺いしたので、改めてお伺いいたします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。先ほどご答弁させていただきましたように、未曾有の災害から一日でも早く復旧・復興を進めるためには、国、県等からの相当なご支援なくしては一步も前に進み得ない、そのようなことを前提に、一定の限られた時間内で復興計画を策定し、議会の皆様にも議決をいただく必要があったということでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。それも踏まえた上で私は質問しているわけですので。私が聞いたのは、時の経過を見ながら何度も調査をして町民の皆様の意向を確認しながら復興を図るべきと思いますが、こう言っているんですよ。その思いはしなかったというふうには理解していいんですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。まず、この機会に改めて佐山議員に当時のことを振り返ったときに感謝を申し上げなければならないと思いますのは、震災後の5月の連休明けの議会の場面だったと思いますが、この未曾有の大震災からの一日も早い復旧・復興を進めるためには早く本部を立ち上げ計画を策定すべきとの叱咤激励を受けながら、これを取り組まさせていただいたというふうな経過がございます。そういうことは私どもの大変後押し、励みになったというところがあるわけがございますので、そういうこともございましたし、先ほど言ったように、できれば、時間の許す状況があれば、要所要所でアンケート調査を繰り返すということも必要であったのかなというふうには思いますけれども、時の経過を振り返ってみますと、やはりこの大事な計画を策定していく過程では、それぞれの場面での合意形成を一定程度進めてきたところがございます。そういう中でアンケート調査の機会、回数というのもおのずと制限されたということでご理解を賜りたいと思っております。

12番（佐山富崇君）はい、議長。端的に言えば時間がなかったからと、こういうふうなお答えかなと思いました。確かに、時間はない、急ぎなさいと私も申し上げた経緯は十分わかっております。ただ、ただですよ、町長、何回も言いましたとおり、チーム山元を掲げておられる町長さんがアンケート調査1回をもって町民の意向であると、こうおっしゃる。私は矛盾を感じざるを得ません。町民の意向であると。チーム山元、チーム山元を掲げるのであれば、やっぱり時間の経過とともにアンケート調査を実施すべきだったと私は思いますが、答弁は要りません。

次に移ります。危険区域、3種まで分けた意味も、さっきの答弁ではちょっと理解できません。あえてもう一度お伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。危険区域の設定につきましては、津波の浸水深による被害の状況というようなことをまず基本にさせていただきましたし、可能な限り現地再建が可能な部分については一定の措置を講ずることによって可能になるような、そういう考え方でございます。それとまた、通常ですと1種、2種というふうな区分けが多分各被災地での一般的な考え方なというふうにも理解するところでございますが、町といたしましては被災の状況に応じて防災集団移転事業の活用、これも選択が可能にしつつ、できるだけ被災者の意向に沿った移転あるいは現地再建というものの幅を確保した、持たせたというようなことでご理解をいただきたいと思っております。

12番（佐山富崇君）はい、議長。ですから、先ほどのアンケート調査、町民の意向に沿ったとおっしゃいますが、沿っていないですよ、アンケート1回きりとらなくてね。そんなおかしなことをおっしゃるから、チーム山元というのが私はわからないということになるんです。それでは、これも堂々巡りになりますから、まあいいでしょう。

では、5点目の3種地域というのは何の意味合いがあったのか、改めてお伺いします。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。前段お答えいたしましたように、被災の程度、状況に鑑みて、一定の対策、対応を、安全対策を施す中で、現地再建が可能であれば、そういう方たちに対しても一定の支援もさせてもらいながら現地再建をしていただければというようなことで措置させていただいたところでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。今みたいなお話でしたら、3種地域なんか要らなかったんですよ。ないほうが、もっとすっきりした。ね。そうすれば、次の6点目の質問も要らなかった。する必要なかった。これは答弁書はどこで書いたんだ。復興企画課か。

6点目、佐山議員から緊急質問があったので第1回定例会において経緯を、25年のね、説明したところでありますと。説明してわからないから、あえて質問しているんですよ。ね。あのときの議事録、ここにっておりますが、何を答えたかさっぱりわからない。議長から何度も「簡明に質問のみにお答えください、緊急質疑ですから」と注意を受けながら、流れだかなんだかとかって、ごだらごだら、ごだらごだら、ごだらごだら、ごだらごだら、ごだらごだら、ごだらごだら、ごだらごだら、ごだらごだら、ごだらごだら、ごだらごだら。私の聞いたことに対しては答えがないんですよ。最後によろしく、よろしくだよ、最後に、ね、最後になって、「できるだけ適応するというふうなことで変更したというふうなことでございます」と、ここでよろしく最後に認めている。できるだけ適応するというふうなことで変更したと、よろしく「変更した」とおっしゃっているんですよ、最後に。それで私は、「変更したと今町長がはっきりおっしゃったということで変わったということに理解できましたので、貴重な時間をいただいて緊急質問させていただきましたが、

これで切り上げさせていただきます」と、こういうふうに答えて、この緊急質疑は終わっています。ね。議事録、恐らく町長さんなり復興企画課長のところにもあるだろうと思うんですが、それで終わっている。その前、何言っていたか、町長、私言ったのと違うのであれば、おっしゃってください。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。結論的には、今佐山議員さんからご紹介いただいたような形での質問というふうに終結しておるところでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。それで、町長はそのときに、私このときも聞いているんですが、どこの会議でそうなったんですかと聞いていますよね、そのときの質問で。課長たちもわからない、議員もわからない、誰もわからないで町長だけがわかったのか、当時の企画課長がわかったのかわかりませんが、流れでなったんですみでな。流れで物事皆決められたら大変ですよ。議決とか、会議とか、そして採決とかして決まるのが物事じゃないでしょうか。流れですよみたいな。流れで皆決まったのでは大変なことです。その辺について。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。物事、基本的にはいろいろ担当部署、あるいは担当組織の中で、検討組織の中で、それぞれ検討、熟慮した中で方向性を決めていくということでございまして、この案件につきましては、当時もご説明申し上げましたとおり、当初は制度の制約上がございまして、なかなかいい答えを出しにくい状況があったわけがございましたけれども、いろいろと検討してきた中で一定の方向性を見出したというふうなことで、担当課長が被災者の方から相談された段階で一定の話を申し上げたというふうなことでございまして、我々としても支援する方向というふうなこともございましたので、再度検討した中で、それは被災者の支援に沿う考え方であるというふうなことでございましたので、そういうふうなことでの適応を、変更をしたというふうなことでご理解をいただきたいと存じます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。ですから、方針が変わったと今おっしゃったでしょう。そういうときは、会議を経て、そうでいいですねと、そういう結論がなければ変えられないんですよ、方針というのは。担当部署だけで変えられますか、そういうことが。大きな方針が違ったことは。それもこれも第3種地を決めたことが間違いなんだけれども。そこまでいくと、皆ずるずる、ずるずる、皆引っかかるから。齋藤町政失敗だったのか、町は別だつうのか、そこまでは私言いません。そういう意味で言うのではないんです。いいですか。あの内容については、あのときも私申し上げました、議会でも、もういいんじゃないかいと。3種地に移ったのも認めて宅地を買えばいいんですと最初から私は言っていた。だから、その内容についてはグーですよ、いいですよと。ただ、どの時点で変わったのかを町民にも私らにも、もちろん課長全部、あるいは庁舎全部、本当は、きちっと、こうなりましたとしてから認めるべきではありませんかと申し上げた。それがなかったんですよ、ね。その責任はどこにあるんだということを言っている。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。当時の緊急質問の中でもお答えしておりますので、その辺については議事録なども確認をしていただければありがたいというふうに存じます。執行部としての手落ちの部分については当時もご説明をして、おわびを申し上げてきたということでございますので。そしてまた、被災者の支援の観点からの整理実施であることというふうなことで、制度設計の過程であったということをおわせてご理解いただきたいというふうなことでこれまでも答弁させていただいてきたとおりでございますので、よ

ろしくお願いいたします。

12番（佐山富崇君）はい、議長。ですから、議事録をあえて見て納得いかないから6点目の質問になっているんですよ、町長。それを議事録見ると。見ていますよ、とくに。ね、町長ね、そこなんです。ね。何でもそうじゃないですか。流利的にだの。流れで皆、担当者だけで決めていいんですか。そんなやり方ないでしょう。そういうことだから、私はチーム山元というのは理解できないと何度も申し上げてきたところです。チーム山元を標榜なさるんでしたら、そういうことはほとんどありません。ね、そうじゃないでしょうか。私はそう思えるんですけれども。チーム山元をおっしゃってきたんでしょう、たびたび。チーム山元をおっしゃるんでしたら、あえて万機公論に撤して、あるいは皆さんの意見はこうだから、それでいいでしょうかねということから方向が変わるんじゃないでしょうか。流的にすすすすすす、流れだからといって変わるのではチーム山元にはならないと思うんですよ。その辺、あえてまたお答えいただきたい。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。ですから、基本はですね、佐山議員さんおっしゃるような方向で、限られた時間で膨大な事務事業を執行してきているというようなことでございまして、決して、ご指摘の部分が本来あるべき姿であったかと言われれば、そのとおりでございましてというようなことで前にもお話し申し上げたとおりでございまして。時間がない、限られた時間だと言いつつも、やはりやるべきことはやりながら政策形成なり物事を運んでいかなければならないという点では思いを共有するものでございまして。

12番（佐山富崇君）はい、議長。そういうふうにするべきことをやらなかったんだということをおっしゃれば、こんなにこの時間とる必要なかったんですよ。あのとき緊急質問で答えたとおりでという答えだけでしょ。ですから私、時間ないところ、残念ながら時間心配して、こんなこと聞いているんですよ。最初からそうおっしゃればいいんですよ。やるべきことをやりませんでしたと。それならわかるんですよ。まあ、いいでしょう。そうおっしゃるんでしたら、6点目は終わります。

それでは、6点目は終わって、7点目、JR常磐線の内陸移設は浸水地域は通さないというJR側のあれだと。ところが、後で聞いたところでは、JRで来たとき聞いたときは、そんなことはない。まちづくりに合わせなければならぬから私ら合わせましたと、こうおっしゃったのね、JRでは。で、あえて聞きます、坂元地区、あそこは浸水地域の何種ですか、通るところは。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。1種、2種区域内ということでございまして。

12番（佐山富崇君）はい、議長。おっしゃるとおり、1種、2種内ですよ。浜吉田駅から、前のと言わなければならないんだらうね、山下駅、これは2種、3種の線ですよ。坂元地区は1種、2種、もとの山下駅までは3種と2種の間ですよ。そこがだめで1種、2種のところがいいというのは、どういうことですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。私、議論を避けるわけではございませんが、これにつきまして23年の12月議会で、1週間の会期を延長していただいて、議会の皆様と十分議論を深めながら、こるルートに落ち着いた経緯がございまして、一定程度これについてはご理解をいただくとありがたいということでございまして。執行部としては当初の案をお示しした中で、できるだけ早い工期、あるいは事業費の少ない形でのルートのあり方というふうなこと、このような観点等々から議論を深めさせてもらった中での決定ということでご理解を賜りたいと思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。ご理解ができないから、こうやって質問しているわけですよね。

そういうことで進めてきたわけですよ。時間がない。片や2種と3種の間でも通さない、片や1種と2種でも通す、こういうことですよ。こんな矛盾したことがあるんでしょうかね。ただ、町長は、もう決まったことだからここで議論する気はないと、こうおっしゃった。もちろんそうおっしゃられれば議論もできませんから、ここではやめます、この件については。

次に、それと関連するので、11点目、時間もないな、失礼、間違いました、8点目か。亘理町、新地町の町長さんと話し合っていますかということでの答弁書は、これどこで書いたんだ、復興企画課、企画財政課、用地・鉄道対策室、そのうちのどこかが書いたんでしょうけれども、JR常磐線の移設における亘理、新地両町長との話し合いについてはですが、両町長とは北部整備促進期成同盟会等の機会を捉えて話し合っていると。話し合いを重ねてきておりますと、こういう答弁書ですよ。あのとき何回もこれはお聞きしました。そのとき、話し合っていますと言いました。私もまたその後、たびたび聞きました。そうしたら、課長やっていますとかなんとかということだった、最後は。担当課長やっています。町長同士は話し合っていない、あのときそういうことがはっきりしたんだ。誰、この答弁書を書いたの。どの課ですか、この答弁書は。そのときの話、聞いていないの。私聞いだよ、そして確認したよ。そうしたら、結論は、課長ばやったとかってなったんだよ、最後は。町長同士では話なってないんだよ。北部期成同盟会があるんだから、話し合えるでしょう、行ったですかと言ったら、行ったと、最初は町長そうおっしゃった。よくよく聞いてみたら、課長をやったと、こういう話だった。最初はそうなったんだよ、最後は。誰、この答弁書を書いたの。どの課で。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。お隣の両町長とのJRの内陸移設にかかる話し合いの場ということでございますけれども、今佐山議員からご紹介あったように、一定の部分については、そういう担当課長レベルの話し合いということもございますけれども、私自身も両町長とは復旧ですね、JRの常磐線の扱いというようなことでは、一定の意見交換はもちろんさせてもらう中で今日に至っているというふうなことでございます。

佐山議員さん、最初の質問の中で、ちょっと理解なり認識の状況がちょっと違うんじゃないかというお話もいただきましたけれども、私としては一定の話し合い、確認というものをさせていただいてきているということでございまして、では現実的にどういうことなのかということをお聞きすれば、基本的に山元町としては山元町の海岸線からの距離なり、具体的貨物車両の被災の状況なり、いろいろなことを考えたときに、あるいはまちづくり等を考えたときに、総合的に考えた場合、意向調査も含めてですよ、内陸のほうに、安全な場所にとということが基本的な方向として決まってきたと。そういう観点について両町長さんともお話した中では、それぞれのまちづくりの基本的な方向、考え方がございまして、今のようルートに落ち着いてきているというようなことをご理解をいただきたいと思っております。

12番（佐山富崇君）はい、議長。結論は、ですから、それぞれのまちづくりでやってください、山元町は山元町で考えてくださいと、こう言われたということでしょう。それでいいんですね。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的にはそういうことでございまして、亘理町さんは亘理駅が海岸線からの距離、被災の状況、それから新地町さんも役場を中心とした現在のまち

づくり、これからの土地区画整理等々のまちづくり、いろいろなことを勘案される中で、特に大きな変更は……、予定はない、計画はないという中で、山元町は山元町としての今回の未曾有の災害を踏まえた場合でのまちづくり、住民の皆様の意向なり、等々を総合的に勘案した中での今のルートに落ち着いたということでご理解を賜りたいと思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。そうです。それは聞きました。山元町は山元町で考えてくれないかと、そういうことで、話も早ければ、話の物別れになったということですよ、ね。だから、牛橋の今の状況があるわけですよ。私あの日、もっと別な形で聞きました。現在の、つまり前のね、JR山下まで高架に持ってきたりすれば何戸宅地影響しますかと。高架にするには工事用側道をつくらなければならないから大変なんだと。当時、川等。人家があるから大変だと。そのとき私、聞いたですよ、何戸移るんですか、上に上げるのに何戸移るんですか、教えてくださいと。相当数ありますということで逃げただけで、何戸とははっきり出さなかったんだ。どうですか、記憶。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議事録手元にございませませんが、ちょっとどういうふうなお答えをしたかは残念ながら記憶が呼び戻ってこないということでご理解をいただきたいと思えます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。記録がない、記憶がない、私は記憶がある、という私のほうが正しいわけだな、そうすると。まずね、そういうことなんですよ。ですから牛橋の問題が発生しているということ。それから、1種、2種のところを電車を結論は走らせるようになったということ、新地との関連、それから亘理町との関連は、牛橋の問題がこういうふうに発生しているということですよ。ね。お互いにやらいはという結論になったということは。そこなんですよ。そういうことにならないように十分に両町長さんと話し合ってくださいよとあの日何回も何回も言ったんだ、俺は。結論、物別れということですよ。ね。1種、2種のところを電車走らせなければならなくなった、坂元地区は。こっちは、牛橋を踏み切りつくねぐなって、こうだとか大騒ぎになったのは、これなんです。それが現況。それを言うと、終わったことですからご理解してくださいと町長さんの口からは出ます。確かに、終わったことと言えば終わったこと。ただ、一番最初に申し上げているとおり、4年間の総括をしたいということでの一般質問ですから、聞きたくない話、したくないところあるかもしれませんが、あえて質問させていただいております。

それで、先ほどから出ました震災前と震災後での町政運営に基本的には変わりはないというご答弁でありまして、それでいよいよ11点目になります。チーム山元については同じことになるでしょうし、堂々巡りになりますから、11点目、1万3,700人と設定しておりますが、戻っていただくのは、いつごろまでに、何人戻ってくるかということをお聞きしている。改めて。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。この辺の基本的な考え方については、詳細の部分については、担当課長のほうから補足をしていただきますけれども、人口の推計という問題でございますので、一定の期間に、5年なり10年の期間にどういうふうな趨勢、流れになるかというようなことで人口推計をしてきておりますので、何年にどのくらいと時期を特定することはちょっと困難なのかなど。一定の期間にというふうなことで、例えば町内に戻る割合、回帰計数を見た場合に、400人弱の方が戻ってくるというふうな推計をこ

れまでしてきているところでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。あのね、今のさっぱりわからない。いつごろまでにとっているんだから。さっぱり言わないんだもの。400人ぐらいかなと聞いただけで。いつまでには言わなくて、400人と言ったって、わからないでしょう。あえてお答えをもらってください。

議長（阿部 均君）シミュレーションをしていると思いますけれども、その辺についてきちっと年次を明記した上に答弁を願います。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい、議長。震災復興計画に記載します人口推計の考え方という部分で補足させていただきたいと思います。まずは、震災で人口のほうは減少いたしました。まずは23年9月末時点まで人口は減少しているわけですが、その時点で1万4,628人まで減少しております。それは平成22年末での1万6,704人からの減少ということでございます。その後、この推計、復興計画の人口推計に当たりましては、まずは人口減少した時点からスタートしまして、そこから人口の減少の推移という部分は震災前の減少率部分と同等とこの部分では考える形で推計しております。その時点で震災復興計画の最終目標年度となります平成30年の人口を出します。ただ、その間に復興計画に基づく各種事業を行ないますので、人口が戻ってくる部分がございます。その部分につきましては、平成23年の9月から8月に行ないました意向調査等につきまして、その後震災復興が進んだときにもとのところにお戻りになるというような形での意向等の調査、そういった部分に分析を加えまして、戻ってくる数というものを加えて、先ほど町長申しましたが400名程度という部分ですが、その部分を加えて1万3,700人、平成30年に1万3,700人という数で推計しているというような形でございます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。確認します。平成30年に1万3,700人は確保できると、こういうふうに答弁なさったと、こういうふうに聞きました。改めてもう一回確認します。1万人を割る時期はいつごろか、それだけ教えてください。

議長（阿部 均君）1万人を割るのは大体いつごろか。はい、どうぞ。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい、議長。現時点では、震災復興計画に記載しております人口の推移、こちらでいきますと、平成42年までの推計をしております。この時点で……（「時間かかるんだったら休憩してもらっていいよ」の声あり）済みません、続けます。失礼しました。平成42年までの計画ということで進めております。これでいくと、震災復興計画、平成23年6月に人口が減少して、そのままこれまでの推移のような自然の人口減少でいきますと、平成42年で1万782人の推計という形になります。でしたので、ちょっと1万人を割る数という部分は、ここでは記載ありません。ただ、その部分に震災復興計画、こちらの部分で人口増を見込んでおりますので、平成30年の震災復興計画後の1万人を割る数という部分は今のところは推計していないというような状況でございます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。推計できないという計算なんだけれども、1万700人がその推計では平成42年と、そういうことですよ。1万700人。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい、議長。ちょっと説明不足な部分があったので。1万782人というのは、震災による人口減をしていって、平成42年の時点で、復興事業とかそういった部分を行なわなかった場合の推計ということになります。今時点、復興

計画で行なう事業につきましては、それよりも上向いた形、平成30年に1万3,700人を目指すということでございますので、そこから先の推計部分というのはしていないような形でございます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。時間ないんだけど。理解できない。つまり……

---

議長（阿部 均君）この際、暫時休憩いたします。再開は2時20分いたします。

午後2時16分 休憩

---

午後2時20分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、休憩時間を延長し、再開は2時25分いたします。

午後2時20分 休憩

---

午後2時25分 再開

議長（阿部 均君）再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

震災復興企画課長（本郷和徳君）はい、議長。お時間いただきまして申しわけございませんでした。

再度確認いたしまして、震災復興計画、先ほどご説明しました内容、平成30年で1万3,700人という推計以降、その以降の推計という部分は現時点ではしておりませんので、1万人を切る時点という部分の年度というか、そういった部分は今のところはないというような状況でございます。以上です。

12番（佐山富崇君）はい、議長。推計していないから答えられないと、こういうふうに理解していいんですか。認識を聞いたんだ、町長の。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。計画の期間ということでは今担当課長がお答えしたとおりでございますが、いわゆる趨勢、傾向、トレンドということ言えば、私も右肩下がりの傾向は、これは避けられない状況があるというようなことでございますので、いずれ一定の時期には1万人を切る状況になってくるのかなというふうに思っております

12番（佐山富崇君）はい、議長。ですから、にぎわいのあるまちづくりというのが、町長先ほどからも出ましたとおり、災害前も災害後も同じだと、こういうふうにお話しになりました。ごもつとも、それはそれでよろしいんですが、これはお考えですから、基本的な。それで、今町長の答弁だと1万人切るというお話も出ました。それで、購買力の意味から言って、どういうふうに理解しているんですか。消費、購買力。集団移転要注意購買力。坂元地区も山下地区も同じく1町歩以上の土地が欲しいと、商業用地として。そういうことです。購買力の観点から言って、そんなに必要ないということだ。そういうことです。山下地区は30町歩、坂元地区は9町歩なんです。それで同じ商業用地が欲しい、予定するということになると、購買力から言って、そんなに商業用地、必要なのかしら。私あと6日の総括でお聞きするんですけども、復興交付金なり復興交付税で使えない部分はどういう事業が心配されますかということを出しているはずなんです。そういう意味から言って、そんなに同じくとってだりまったりして、将来の財政負担にならないのかどうかということが一番心配しているわけです。1万人切るのはいつかとか、あるいはそういう意味で交付税、交付金で賄えるのはどうなんだと、それを総括で通告はしておりますが。そういう意味から言って、購買力の点はどういうふうに理解してい



ますかということです。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。基本的な部分を私のほうからお答えさせていただきまして、財務部分については担当室長のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

まず、町の購買力の現状でございますけれども、日用品的な買回り品の購買率というのは山元町の場合は全体の購買者の25パーセント程度でございますして、残りの75パーセントは町外に行かれているという実態がございます。ですから、100パーセントまでとは申しませんが、やはり一定程度の日用品、買回り品を町内で充足できるというふうな、そういう関係をつくっていかねばならないのかなど。午前中の岩佐哲也議員さんの質問にもお答えさせていただきましたとおり、身近なところでの買い物なり、憩いの場なり、レクリエーション的な一定の機能をそこで高められるようにしていかねばならないというふうに思っているところでございます。

また、具体の商業のニーズの関係につきましては、担当室長のほうから少し、これまでの出店意向を寄せてこられる概略的な部分をご紹介させていただければというふうに思います。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。ただいま町長が説明いたしました購買力の関係で、一部補足をさせていただければと思います。山元町内の年間の販売額、これにつきましては、いろいろな統計調査の中から73億円程度あるというふうに統計されております。そのうち町内で消費されている部分、それが先ほど町長が説明いたしました25パーセント。一方、隣町、亘理町においては、町内の方々85パーセントが亘理町内で買い物されているというような部分がございます。山元町でも、町内での購買力ですね、をできるだけ町内で消費をしていただきたいということで、亘理町同等の85パーセントまでというのを目標にして商施設を誘致していくべきだという形で考えているところであります。

ただ、今両市街地に1ヘクタール程度の商業地をセットをしているところなんですけど、それでも必要な面積としてはまだ小さいという状況ではありますが、今まで商業者の方、まだ公募はしておりませんので、一部ご興味を持たれている方がお話を来ているという段階ではありますが、山下地区については大き目の業者さんのほうで4社、それから坂元のほうには3社の方がですね、一応お問い合わせが来ているという部分がございます。そのほか、小規模の部分については山下では10社を超える数、それから坂元でも6社からお問い合わせが来ているというような状況であります。以上であります。

12番（佐山富崇君）はい、議長。これ時間いだいしんどけど。恐らく無理でしょう。商圈があって、亘理町ほどの地元消費、購買力になってほしいということは恐らく無理だということだけ申し上げて、答弁は要りません。これはあえて、これから時間をかけてこの部分については議論をしていきたいというふうに考えております。室長、よろしく。今後時間かけてやっていきますから。答弁はいいです。

9点目、戻ります、先ほどのご答弁では、私は任命権は有しておりませんので任命責任はないというご答弁でありました。わかりました。それで、福祉協議会の会長さんは、役場のだれそれを事務局長に欲しいと任命してくるんですか。それをお聞きします。

町 長（齋藤俊夫君）はい、議長。通常、団体等から人事、人の派遣についてのご要請という場合は、職務なり職責なり職制なりというものをお話をいただく中で派遣を決めてきているということでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。ですから、指名を言って任命してくるんですかと聞いているの。出向させるのは誰なのということを知っている。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。個人名ということじゃなくて、局長職とか係長職とか、そういう要望に応じて、あとは町全体の中の適材適所というようなことを勘案しながら決定しているということでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。ですから、それはわかりますよ。こういう職名の人材が欲しいんだと。町では、最後は個人名を上げて出向させるんでしょう。そうでないんですか。それをお聞きしているんです。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。最終的にはもちろん、決定というようなことになった段階では、こういう人物をとというようなことで個人名が出るということでございますけれども。（「それを聞いているんだ、何言っているんだ、議長、時間ないから、これ時間なしにしてください、町長の答弁がおかしいんだから」の声あり）

議長（阿部均君）補足の部分。

総務課長（島田忠哉君）はい、議長。町長の答弁の補足をさせていただきます。派遣に当たりましては、山元町職員の中から派遣する者を決定するというところでございますが、要請段階におきましては、事務局長相当職というふうな要請でございます。そして、内部的には事務局長相当職ということになりますと課長級職員がこれに該当しますので（「そんなことわかってや」の声あり）それを派遣決定をして、最終的に社会福祉協議会の中で事務局長に任命するというので、人事権そのものにつきましては社会福祉協議会の会長ということになる次第でございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。さっぱり補足にも何にもなっていない。そんなことわかってや、そんなこと。だけれども、誰それを出してやりたいというのは、町長が出してやるんでしょうというの。それを言っているんだからね。もういいです。答弁は要りません。ただ、道義的責任では終わらない。それだけでは。私は言うておきます。私にも道義的責任はありますと言うけれども、道義的責任だけじゃないでしょう、そういう意味から言うて。誰それ出向と出してやるんだからね。まあ、いいです。

2件目にもまたがらないとな。書いた人にも失礼だ。先ほどの消防の再編で、答弁に矛盾があるんだな。こういうことですよ。2点目に、こういうふうに答えているんです、2点目にはね。平成25年第2回山元町議会における佐山議員の一般質問で消防団の再構築についてご質問がございましたが、その際、特に消防団の再構築については、住民の安全・安心を守る重要な役割を担っていることから最優先に取り組むと答弁したところでもあります。ね。25年の第1回議会で最優先に取り組むと答弁したとちゃんと言っているんだ。ね。それでいて、まだ話し合っては、至っておりませんと。話し合いをやっていきたいと考えていますと。最優先に取り組むのは1年前に言っているんだ。ちゃんと自分が言っている。それでいて、今後話し合っていきたいと。矛盾じゃないでしょうかね。どうでしょう、町長。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。これは極めて重要な問題だというふうな認識のもとにそういうふうなお答えをしているところでございまして、先ほど来からお話し申し上げており、この問題については消防団単独だけの検討、結論というわけにもいかない部分がありますのでということで、新市街地の整備状況なり行政区の再編とも大きく絡む問題でございますので、そういう中での問題意識を持って重要課題として取り組んでいき

たいということをご理解をいただきたいと思います。

12番（佐山富崇君）はい、議長。私、再質問したのは違う。時間ない。最優先に取り組むと言ったのが25年の第2回定例会だ。ということは、去年の6月議会ですよ。そう言っておいて、まだ取り組まなかったと次の項目で言っている。矛盾でしょうということ言っている。それを聞いているのに、消防団だけでなく集落再編もあるからまだ取り組まないと。そういう意味じゃないんですよ。6月議会に最優先に取り組むと答弁したと言っているのに。それであって、まだ取り組まなかったと言う。やや1年近くで取り組まなかった。10カ月で。だから矛盾ですよと私言ったんだ。矛盾じゃないですか。矛盾でしょう。それを聞いているんだから。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。言葉使いとして矛盾だというようなことであれば、そこは訂正をさせていただきたいというふうに。私の言いたいところは、住民の安全・安心を守る重要な役割を担う、そういう部分で大変これ、再構築というのは重要な問題である、早目に整理をしていかなければならないというふうな思いで答弁させていただいたところでございます。

12番（佐山富崇君）はい、議長。矛盾であるというお答えになったように聞こえるからいいんですが、これが矛盾でないというふうなお答えになるのであれば、先ほどから出ていました牛橋の踏み切り問題だって、ああいうふうなご答弁なさっていたって、矛盾を感じないということになるんだから。ね。大変心配をするわけです。いずれにいたしましても。まあ、いずれ議員それぞれ思いを持って一般質問をしているわけですから、まず取り組んでいただく、きちっと。そういうことを申し上げて質問を終わりたいと思います。

議長（阿部均君）12番佐山富崇君の質問を終わります。

---

議長（阿部均君）5番竹内和彦君の質問を許します。5番竹内和彦君、登壇願います。

5番（竹内和彦君）はい、議長。5番竹内です。平成26年第1回山元町議会定例会一般質問をいたします。

これから2つの項目と詳細について8件の質問をしてみたいです。

まず最初に、大綱1、震災復旧・復興についてということでございます。

震災から早くもこの3月でまる3年となります。そして、この4月で齋藤町長就任以来丸4年となります。任期満了による選挙も控えております。町長はこれまで復旧・復興に全力で取り組んでこられました。そして、さまざまな議論の中から方向性を示し、復興のリーダーシップを発揮してこられました。今回の定例会の冒頭におきましても、引き続き我が町の復興再生の加速化に向けて邁進していくと決意を述べられました。この大変な時期によくぞ出馬を決断されたと、これに対しまして敬意を表したいと思います。

そこで質問してみたいのですが、1つ目の質問でございます。町長は、来る4月20日の任期満了による町長選挙に出馬を表明されたわけでありましたが、我が町のリーダーとして最もふさわしい人であるし、大変勇気ある決断だと思います。ここで改めて出馬の決意を伺います。

それから、2つ目でございますが、この復興の3年間を振り返り、どのように評価しているのか伺います。

それから、3つ目でございますが、復興事業を進める過程で住民との合意形成を図るこ

とは大変なことではありますが、復興は急がなければならない。そして、限られた時間の中で苦渋の決断を迫られた、そういう場面もありましたが、反省点は何か伺います。

それから、4つ目ではありますが、町長が常に言うておられます後世に誇れるまちづくりとは、JRの駅を中心とする新市街地の形成、これは山元町のこれからの発展に欠かすことのできないまちづくりであると確信しておりますが、町長の思いを伺います。

5つ目ではありますが、復興は加速化させると言うておりますが、それではどのような方法で加速化させるのかを伺います。

それから、大綱2、今後の震災復興整備計画についてということで、詳細3点質問してまいります。まず最近、復興の整備計画の見直しを迫られる被災自治体が相次いでおります。先般、隣町の亘理町で防災集団移転事業で完成した宅地15宅地が余りました。これを対象になっていない区域外の住民に分譲を始めた。さらに、吉田の大谷地でもあります。災害公営住宅50戸の計画を30戸に計画変更しました。工事が数カ月遅れることになった。この一連の復興整備計画の変更は、被災者の意向調査により整備戸数が変動したということによりまして、さらに工事の遅れによる人口流出、自力再建等々でまた整備戸数が減るといふ、そういう悪循環に至っているということでございます。

そこで質問してまいります。1つ目の質問です。防災集団移転事業の宅地分譲及び災害公営住宅への入居者希望数、いわゆる復興整備戸数ですね、それと建設戸数を一致させるといふことは基本ではありますが、これがなかなか難しい。意向調査のたびに変動がある。ですから、この辺はある時期を基本として着工すべきと思いますが、その辺の町長の考えを伺います。

それから、2つ目ではありますが、先ほど隣町の例を申し上げましたが、我が町でも例外ではなくて、復興整備戸数が意向調査のたびに変動しており、復興が遅れる、整備戸数がさらに減る、そういう悪循環に至っております。これの対処法がありましたら、お伺いいたします。

それから、3つ目ではありますが、間もなく山下新市街地と坂元新市街地の災害公営住宅の入居募集が始まると思いますが、両地区とも募集は一緒に行なうべきと思いますが、町の考えを伺います。

以上、8点の質問、よろしくお願ひいたします。

議長（阿部 均君）町長齋藤俊夫君、登壇願ひます。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。竹内和彦議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、震災復旧・復興についての1点目、町長選挙出馬の決意についてお答えいたします。このたびの改選期を迎えるに当たり、平成22年4月の町長就任以来、議員各位を初め町民の皆様のご支援をいただきながら町政運営に取り組んでまいりました。この間の皆様方からの温かいご支援とご協力に対し、衷心から重ねて厚く御礼を申し上げる次第であります。

これまでの4年を振り返りますと、真っ先に東日本大震災で犠牲となられました方々の無念さに思いが至り、あふれ出る涙を禁じ得ず、また寝食を忘れ職員と一体となった災害復旧・復興対策に取り組んできたことなどが目まぐるしく脳裏を去来し、まさに万感胸に迫る思いであります。特に、いまだ多くの被災された方々が応急仮設住宅等で不自由な生活を余儀なくされておりますこと等を考えますと、私といたしましても本当に胸が締めつけられる思いでございます。

我が町の復興はまだまだ道半ばであり、町の本格的な復興再生に向けた新市街地整備事業等を初めとする各種復興関連事業や産業の再生に向けた取り組みは緒についたばかりであります。こうした状況を冷静に考えますと、現在取り組んでいる次世代を見据えた我が町の復興のまちづくりが持続性をもって子々孫々に引き継がれ、ひいては後世に誇れる創造的な復興を遂げられるよう継続と躍進をテーマに掲げ、これまでも増して町民の皆様の声を大切にしながら引き続き全力を傾注して取り組んでまいりたいと考え、このたびの山元町町長選挙に出馬を決意した次第であります。

次に、2点目、この3年間の評価についてですが、未曾有の大震災によりゼロからではなくマイナスからの再出発を余儀なくされる中、スピード感ある復旧・復興をなし遂げるべく、これまで経験したことのない内容、ボリュームの業務を前に、限られた職員体制のもとで日々悪戦苦闘する3年間でありました。極めて厳しい環境ではありましたが、私自身、大変なピンチを大きなチャンスに変えたとの気概を持ち、議会や町民の皆様のご協力をいただきながら、新たなまちづくりに全力を傾けて取り組んでまいりました。

震災復興計画に掲げる「誰もが住みたくくなるようなまちづくり」を実現するための新市街地整備につきましては、昨年4月に新山下駅周辺地区において災害公営住宅18戸が県内最速で入居可能となりました。昨年6月には、新山下、新坂元駅周辺地区の設計施工一括発注が完了し、造成、建築工事が着実に進んでおります。本年4月には新山下駅周辺地区において、総数で75戸の災害公営住宅が入居可能となる予定であります。今後発注となる宮城病院周辺地区を含め、平成27年度中に新市街地における全戸の移転完了を目指しております。

新市街地整備と一体的に進められているJR常磐線の復旧につきましても、用地買収が着実に進んでおり、本年5月に工事着手後、3年間で運転再開の予定とされております。

災害に強く、安全・安心なまちづくりに不可欠な防潮堤につきましては、本年度中に8割が完成する見込みであり、平成27年度中に全延長の整備が完了する予定とされております。

二線堤の機能を持つ県道相馬亘理線につきましては、今後用地買収が進められ、本年10月ごろの工事着手、平成27年度中の整備完了が見込まれております。

以上、主な事業の進捗状況を説明させていただきましたが、復興事業は全体として着実に、ほぼ予定どおりに進んできており、このことについては積極的に評価いただけるものと考えております。

次に、3点目、復興事業を進める過程での住民との合意形成についてですが、先にもお話ししましたとおり、まちづくりでは震災後、これまで経験したことのない内容、ボリュームの復旧・復興業務を前に、限られた職員体制のもと、日々悪戦苦闘してまいりました。震災前と比べ予算は10倍に増加した一方、マンパワーは1.6倍の増加にとどまっている状況からも、このことはよくおわかりいただけると思います。このような極めて厳しく余裕のない状況ではありましたが、震災復興計画の策定に当たっては全世界帯を対象とした復興まちづくりに関する意向調査、町民代表の方からなる震災復興会議、パブリックコメント及び住民説明会及び町内の各種団体や行政区長への説明により、限られた時間の中で可能な限り住民の方々のご意見を伺うよう精いっぱい努力してまいりました。また、現在進められている新市街地整備においては、復興まちづくり協議会か

らの提言等を踏まえるなど、住民の方々の声を可能な限り反映させるよう努めております。

一方、平成25年3月定例会において採択されました磯大壇地区、合戦原赤坂地区への防災集団移転に関する請願につきましては、請願された住民の方々の意向をできる限り酌みたいと考え、熟慮してまいりました。しかし、その後実施した最終意向確認の結果、新市街地への移転希望者が93戸も減少し、現行の整備計画区域において希望者を全て受け入れることが可能であると判明しました。この結果を踏まえた場合、新市街地への移転希望者が減少する一方で、別の新市街地整備を行なうことについての復興庁の理解を得ることは難しく、復興交付金等の財源を確保することは困難であるとの結論に至りました。そして、3地区以外の新市街地整備を行なうことで町単独費の持ち出しが生じ、町民の皆様の負担がふえることは回避すべきであるとの考えにより、請願に応えることができないという判断を下さざるを得ませんでした。これはまさに苦渋の決断であり、請願された方々に対しては大変心苦しく、また申しわけなく思っておりますが、町全体の将来を見据えた決断であったことをぜひご理解いただければというふうに思います。

次に、4点目、後世に誇れるまちづくりについてですが、町の将来を見据え、これまで町が抱えてきた課題、すなわち少子高齢化、人口減少及びにぎわいと活力の創出といった課題に対応するとともに、持続性が確保されたまちづくりが、震災の犠牲となった方々に報い、後世に誇れるまちづくりであると考えております。このようなまちづくりを具体化するため、町ではコンパクトシティーという理念のもと、JR新駅等を中心とする新市街地整備を進めております。新市街地の整備により、各市街地では商店や公共施設の集積が進み、車を使わなくても日常生活の大部分の用事が済まされる環境が形成され、若者が住みたくなるような町、高齢者や子供に優しい町が実現されると考えております。また、人口集積が一定程度進むことにより、限られた行政資源をより効率的に活用でき、町民の皆様の負担を少なくして、行政サービスの水準を維持することが可能になると考えております。新市街地において人口減少社会に対応した賢いまちづくりを進め、その効果を既存集落に波及させていくことが、町全体の発展、地域全体の暮らしやすさにつながるものと確信しております。

次に、5点目、復興を加速させる方法についてですが、スピード感ある復興事業を実現するためには、マンパワーの確保、職員体制の充実強化が絶対要件であると考えます。また、交付金を中心とした財源を適切な時期に確保することも復興のスピードを上げるために不可欠と考えます。そして、町全体が一つのチームとなり、復興の難局に立ち向かうという認識を執行部と議会及び町民の皆様が共有することが、復興を加速させる土台として必要と考えます。私としましては、県職員時代に培った経験と人脈及び町長としての4年間で築いた実績、国や県とのパイプ、各自治体とのネットワークを最大限活用することにより、これらの課題を解決し、復興をさらに加速させたいと考えております。

大綱第2、今後の復興整備計画についての1点目、防災集団移転事業の宅地分譲及び災害公営住宅への入居希望者数と建設戸数を一致させることは基本だが、ある時期を基本とし工事着手すべきと思うがについてですが、防災集団移転促進事業や災害公営住宅整備事業については被災者の移転のために分譲宅地や公営住宅を整備する事業であり、

被災者の移転がない宅地等については交付金対象とならないことから、入居希望者と建設戸数を一致させることが必要となります。町では平成23年の6月と8月に住民に対する意向調査を実施し、平成24年1月と4月には面談による意向調査を実施しており、この結果に基づき必要な造成規模を計画し、平成24年11月に都市計画決定を行い、事業認可を経て用地買収、造成工事等に着手しております。また、平成25年7月には新市街地整備のための最終意向調査を行い、平成25年9月20日時点の調査結果に基づき計画戸数を決定し、土地利用について再検討を行い、本年1月に都市計画を変更、現在事業認可変更の作業を進めております。したがって、町の対応としては、移転希望者の意向変更について適宜把握し、過大な整備とならないよう配慮しつつ、かつ最短で着手できるよう進めてきているところでございます。

次に、2点目、我が町でも例外ではなく、隣町以上に復興整備戸数が意向調査のつどに変動しており、復興が遅れ、整備戸数が減り、悪循環に陥っていることへの対処法についてですが、平成24年11月の都市計画決定時点では住宅再建方法が決まっていない被災者の方々も多くおり、移転先の確保のため新市街地を希望とされていた部分もございましたが、時間の経過とともに各被災者において具体の移転先の検討が進み、結果、新市街地の希望が減少したものであると考えております。仮に整備戸数が余るなどの状況が生じた場合は、町内の被災者の方々への再度募集や町外の被災者も募集対象とすることなどを検討してまいりたいと考えております。

次に、3点目、間もなく山下新市街地と坂元新市街地の災害公営住宅の募集が始まると思うが、両地区とも募集は一緒に行なうべきと思うが、町の考え方についてですが、新市街地への移転の募集に当たり、分譲区画の面積や分譲価格、災害公営住宅の間取りや家賃など、宅地等を選ぶに当たり必要な条件を整理しております。そういう中で、新年度の早い時期に募集案内用のパンフレットを配布できるよう鋭意作業を進めているところであります。募集に当たっては3地区同時に募集を行なうことで被災者の方々に早期に再建の道筋をつけていただき、スムーズな移転入居を促進することにあわせ、当初の希望地区からの変更要望等にも柔軟に対応できるものと考えております。

以上でございます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。それでは、今の答弁について再質問ということで順次、震災復興・復興についてということから再質問してまいりたいと思います。

一番最初の選挙の件であります。先ほど町長のほうから力強い出馬の決意をいただきました。我が町の復興は今、道半ばであり、今ここでやはり復興トップをかえるわけにはいかない、そう思います。復興が停滞するおそれがあるということで、やはり最後までこの復興を責任持って完結してもらいたい。そういうことで、先ほどしっかりした出馬の決意をいただきましたので、この件はこれで結構です。次に進みたいと思います。

2番目のこの復興の3年間を振り返りどのように評価しているのかということですが、この3年間、幾多の難題を乗り越えて、やっとなんかここまでやってきたということでありまして、特にここで復興が目に見えるようになってきた。特に新市街地の造成工事は、今急ピッチで進んでいる。やはり住宅ができると復興の実感が出てきます。ことしと来年が復興の正念場となると思いますが、この辺、町長の思いはどうか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。議員ご指摘のとおり、26年度は復興がまさに目に見える形で進んでくるのかなというふうに思っております。これまでの3年間というのは、本格復

興が目に見える形のまさにその準備、土台づくりであったというふうに考えておりました、これは町の職員、本当によくここまで頑張ってくれたなという思いもございますし、先ほど申し上げましたように、議会なり町民の皆様方のご理解、ご支援の賜物であるというふうに考えてございます。いずれにしましても、やはり大きな予算、そしてまた100名を超す全国からのありがたいマンパワーのご支援、こういうふうな震災前と違った状況を全体としていかに切り盛りするのか、予算の執行なり組織の運営をマネジメントするのか、このことが非常に重要になってくるわけでございますので、私としてはやはり継続した形でこの町の復興を躍進させてまいりたい、そんなふうに捉えているところでございます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。ありがとうございます。

次に、3番目の復興事業を進める過程で住民との合意形成、これ大変なことでありまして、合意形成というのは、10人いれば十人十色、100人いれば百様ですから。そして、限られた時間の中で苦渋の決断を迫られたというのは、たしか集団移転問題で、磯、笠野の集団移転問題ということでね、確かに大変な決断をされたということでもあります。まさに「泣いて馬謖を切る」、そういう思いだったと思います。この点については本当にご苦労さまでしたというふうに言いたいと思います。

それから、後世に誇れるまちづくりというふうなことで言っておられますけれども、コンパクトシティー構想、駅を中心とする新市街地、そして駅と役場を直結する幹線道路、これらはまさに創造的復興と言えらると思いますが、ただここで言っているコンパクトシティーというのをもう一度町長から簡単に説明いただきたい。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。コンパクトシティーというのは、先ほども答弁いたしましたように、そういう考え方を取り入れるといいですか、そういう考え方を参考にしながら、一定の行政サービスを維持していく、そしてまた住民の方々の負担も抑制をしていければというのがございますし、そしてまた日常生活等々に必要なサービス、利便性、快適性というものを一定程度確保できるような、そういうまちづくりにあるというふうなことでご理解をいただきたいと思います。

5番（竹内和彦君）はい、議長。そうしますと、我が町の将来の人口減少に対応するためとも思います。当然、人口減少はこれから一気に進んでいくと予想されるわけですが、その中で利便性を確保しながら住みやすい町にするということだと思えます。

昨日の河北新聞に山元町の将来の人口推計値、これが載っていました。これは厚生労働省の人口推計値、将来の人口推計値ということでありますけれども、これを見て、大変ショックでありました。人口減少というのはある程度わかっておりましたけれども、2010年を基準として、2015年には山元町の人口、22パーセント減っているということです。そして、さらに2040年、今から26年後です。ここでは山元町の人口が40%減ってしまうということがきのうの新聞に掲載されています。こういうことを考えると、やはりコンパクトシティー構想、いよいよ現実のものになってくるのかなと、そんな気がするわけであります。

山元町だけではなくて、これからの社会は物すごい人口減少で、仙台も人口が減るんですね。ですから、やっぱり今この時期にこういった人口減少に対応する施策、思い切ったことをやっていかないと、将来には行き詰まってしまうということだと思えます。ですから、ぜひ町長にはぶれないで、コンパクトシティーを最後までやり抜いてほしい



というふうに思います。

そこで、次に進みたいと思いますけれども、5番目の復興を加速化させるということ、先ほど回答いただきました。答弁の中にはマンパワーで復興を加速化させるということでありましたが、復興は、まずは復興が遅れないようにしてもらいたい。加速化と言う前に、やはり遅れないように。事実、遅れているわけですから。ですから、この加速化という言葉は余り適切ではないように思いますが。過度な期待を持たせてしまうということだと思えます。その点、どうですか。

町長（齋藤俊夫君）はい、議長。大変な被害、被災に遭われて大変お困りの方が多数、住まいの再建、生活の再建ということを待ち望んでいるわけですので、町といたしましては、そういう皆さんの思いにお応えする意味でも、復興再生というものを少しでも早く実現させていかなければならない、そういう思いでございますので、いろいろな手だてを講じる中で復興を少しでも早くということで、復興を加速させたい、スピード感を持って対応していきたいと、そういうふうな思いで取り組んでいるところでございますので、その辺の思い、考えをぜひご理解を賜ればありがたいというふうに存じます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。気持ちはわかります。「言うはやすし、行うはかたし」です。思いはわかりますので、加速化ということであれば、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

それで、次の今後の震災復興整備計画についてということで、1つ目から質問しますが、1番目、2番目、同じような質問ですので一緒に質問してまいります。そもそも復興整備計画戸数、これを正確に把握するというのは大変難しいんですね。亘理町の例を挙げましたけれども、我が町も非常にそういった面では難しいと思います。ですから、ある程度の余裕を見込んでもう建設に踏み出すしかない、それしかないと思えます。ただ、そういった場合、やはり後で宅地が余ってしまうとか、災害公営住宅、入居者が満たなかった、そういうことが予想されます。そういった場合、復興交付金、国のほうに返還と、そういった問題も出てきます。交付金を返さなければならない。大変なこれは町の負担になります。財政リスクというふうになりますのでね。その辺の対処法、何か考えていらっしゃるのか。そこまで考えていないのか、考えておられるのか、その辺、お願いします。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。まず、防災集団移転とそれから災害公営住宅促進事業、こちらのほうの事業の考え方からご説明をしたいと思えます。まず、防災集団移転促進事業、こちらのほうは、移転促進区域にお住まいの方の団地をつくるというような事業の趣旨になっております。それから、公営住宅整備事業については、家を失った方の公営住宅の建設という形になります。したがって、両方、入る方が決まっているような段階での整備というような事業のフレームになっておりまして、この部分で入らないという方がいらっしゃると国費がかからないというような状況になるという状況あります。

一方、山元町としては、山下地区、坂元地区両方に津波復興拠点整備事業、こちらのほうをかけてございます。こちらのほうにつきましては、被災者の移転する団地というような部分の事業としては起債というのをごさいます。その中で、津波の復興に資する住宅施設であれば補助対象となるというような形になります。

したがって、明記はされていない状況ではあるんですが、その中で3つの事業を

併設して行なうという状況の中で余りに多くの宅地が例えば空きの状況があって、その部分についてはどのような対応をするかという部分については準じた対応も求められる可能性もあるとは思っております。

ただ、先ほどご説明したとおり、町としては意向確認をする際に、その意向の調書にご捺印をいただくなど、かなり確度の上がる形でお話をお聞きしております。その中で今回やむを得ず意向の変更があった、再建方法が明確になったという状況で変更があった部分があるんですが、今後は大きな変更というのはないのではないかとというふうに想定はしているところです。万が一、意向が減じた場合においても、町内の方々の被災された方々に再募集をしたり、それから町外の被災者の方々にも枠を広げる形で募集をするなどして、できる限り空き宅地のないような形の移転をしていただくという形で対応したいと考えております。

5番（竹内和彦君）はい、議長。しっかりと精査してやってもらいたいというふうに思います。

それでは、最後になりますが、災害公営住宅の入居募集です。先ほどの回答ですと、3団地とも一緒に募集を始めるということですが、入居募集を一緒にやるということですが、宮病周辺のこの団地は結構遅れていますので、一緒に募集ということは少々無理はございませんか。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。宮城病院周辺地区、こちらのほうにつきましては、現在工事の着工自体のほうは遅れていますが、机上の設計といたしますか、そういう区画割り、そちらのほうは作業は進められるというふうに考えておりますので、そのような宅地を一定程度設計をいたしまして、3地区同時に募集をしてまいりたいと考えているところです。

5番（竹内和彦君）はい、議長。そうしますと、宮病の場合は工事がまだだということで、図面上で募集ということなんでしょうかね。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。宮城病院のみならず、山下、坂元、こちらの地区についても、募集時点で造成工事が全て終わっているという段階ではございません。その前に皆さんの再建の道筋をつけていただくという目的で、設計段階の区画割り等に基づいて募集をさせていただくという形になります。したがって、その募集の内容には、各地区、各ブロックによって、供給時期がいつぐらいになるというような、多少前後する部分は出ようかと思うんですが、そのような目安も一緒に情報提供をさせていただいた中で、各宅地なり公営住宅なりを選んでいただくというような方向で考えているところでございます。

5番（竹内和彦君）はい、議長。それで、入居時期といたしますか、募集時期と入居時期、大体いつぐらいになるのか。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。募集時期のほうにつきましては、年度明け早い時期にという形でお示しをさせていただいております。まだまだ細かい、例えば分譲の条件であったり、それから転売とかそういう部分の検討であったり、そういう部分の詳細がまだ詰まっていないという状況もありますので、その辺、内部作業になるんですが、その辺をしっかり詰めて、条件をしっかり整理してから募集ということになりますので、まだちょっとお時間をいただくという状況になります。その辺は大筋のものが決まりましたら再度議会のほうにもご報告させていただきまして、その後の募集事務に進めていきたいというふうに思っております。

それとあわせまして、分譲の時期なんですけど、これも今現在、工区割りをして、山下、坂元地区については鋭意進めているところではありますけど、まだ造成の土工事のほうは進んでいる状況はあるんですけども、その中で生活インフラ、下水道とか水道管、そういうものをいつの時点につなげて実際にお住みになることができるかという時期についてまだ調整中の状況がありますので、この辺については来年度に入ってからその辺の工程を詰めまして、その時期についても明確化していきたいなというふうに考えているところでもあります。

5番（竹内和彦君）はい、議長。募集については年度明けというと4月、5月と、その辺になるんでしょうかね。

それから、募集しても、入居する時期というのは、入居できる時期ですよ、建物が完成して入居、その辺はいつごろなんでしょう。

事業計画調整室長（高久政行君）はい、議長。申しわけございません。入居の時期等につきましては、まだ工程を精査している段階でありますので不確定要素が多くて、今この場で申し上げるような確度が上がっている状況ではございませんので。申しわけございません。

5番（竹内和彦君）はい、議長。まだ未定ということですね。

それから、宅地分譲、これもまだいつになるかわからないということだと思いますけれども。ただ、やっぱり待っている方は間取りを考えるにしても、やはりね、宅地できたからすぐ建築できるわけでもありませんから、やっぱり早目に間取りを検討したり、家族で話し合ったり、モデルハウスを見たり、そんなことも必要なんで、半年ぐらい前には必要だと思うんです、そういった検討時間というのは。ですから、ぜひ早目にそういったことをお願いしたいということで。

それから、あともう一つ、最後に、新市街地の工事、現在、確かに山下も坂元も急ピッチで工事が進んでいます。特に坂元の場合、遅れを取り戻すかのように物すごい工事が進んでおります。ここで、通常はあり得ないんですけども、工事の途中で変更とかそういうふうになった場合どうなのか、どんな影響が起きるのか、その辺をお尋ねしたいと思います。例えば設計変更、事業認可変更とか、例えばそうなった場合、どういった影響ができてくるのか。当然入居時期もおくれるだろうし、現場の混乱ということもあると思います。その辺ちょっと答弁をお願いします。

震災復興整備課長（庄司正一君）はい、議長。議員のご質問は多分坂元地区のことだと思います。山下同様、坂元地区においても、災害公営住宅を初め募集のほうの移転宅地を同時期にやりたいということで鋭意努力しておりますのでございます。坂元地区においては、地盤改良機械等の導入も通常では考えられないほど、8台ほど導入しております。その状況の中で実施の変更となると、工期の完成の遅れを初め、単費の持ち出し等も多分想定されるだろうというふうに思います。以上です。

5番（竹内和彦君）はい、議長。なぜこういう質問をするかといいますと、今工事変更の動きがあるのでね、今質問したわけなんです。通常は工事が始まってから変更というのは、まずあり得ないです。発注は去年の6月にもう工事発注しているわけです。そして今盛んに工事が進んでいるわけなんです。この途中で、仮にそういう計画変更、設計変更、事業認可変更、こういうことがあったら大変なことになる。当然、工事は相当おくれる。ですから、復興に水を差すようなことだけはやるべきでないということを申し上げまして、そういうことで質問を終わりたいと思っておりますが、もう一言、いずれ復興はスピ

一ドが大事だということは言うまでもありません。今後復興予算を集中的に使えるというのは今だけです。安倍政権になってから復興予算は相当ふえましたけれども、まず今しか復興予算はないんだということで、今後国のほうではオリンピック予算に変更していくので、とにかく今できる復興はとにかく急いでやってもらいたい、ということ再度申し上げて、これで私の一般質問を終わります。

議長（阿部 均君）答弁はよろしいですか。（「はい、結構です」の声あり）  
5 番竹内和彦君の質問を終わります。

---

議長（阿部 均君）お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（阿部 均君）異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。次の会議は3月5日、午前10時開議であります。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時32分 延 会

---